

池田寺遺跡 II

近畿自動車道松原海南線建設に伴う発掘調査報告書

1990

大 阪 府 教 育 委 員 会
財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第54輯

池田寺遺跡Ⅱ

近畿自動車道松原海南線建設に伴う発掘調査報告書

1990

大阪府教育委員会
財団法人 大阪府埋蔵文化財協会



池田寺遺跡全景 南東から



調査区全景 北東から

序 文

堺市の泉北丘陵には数多くの埋蔵文化財があることが知られています。この丘陵部を北東から南西に縦断する近畿自動車道松原海南線は関西国際空港へのアクセス道として建設が急がれています。この道路建設とともに文化財の発掘調査も各所で実施しているところであります。今回報告いたします池田寺遺跡は泉北丘陵の南よりにあります。

この調査につきましては、財団法人大阪府埋蔵文化財協会に発掘調査を委託してすでに数次にわたる発掘調査を実施してまいりました。遺跡の範囲が広いためまだ調査の残された部分がありますが、これについても順次発掘調査を進めているところです。すでに調査の終了した地区については報告書も刊行しておりますが、貴重な遺跡全体の調査成果意義を伝えるための努力を今後も重ねて行きたいと思っております。

本調査を実施するにあたって、日本道路公団大阪建設局、同岸和田工事事務所、和泉市教育委員会、地元自治会をはじめとする関係者各位と調査を担当された財団法人大阪府埋蔵文化財協会に賜わったことを深く感謝いたします。

平成2年3月

大阪府教育委員会

文化財保護課長 川瀬 誠

序 文

和泉市室堂にあります池田寺遺跡は、1944年刊行石田茂作先生の研究になる「飛鳥時代寺院址の研究」に法起寺式の寺址としてとりあげられて以来、注目を集めてきた遺跡です。これまで大阪府教育委員会や地元和泉市教育委員会などの調査が行なわれ、池田寺の寺域の周辺にも建立に関わったと思われる人々の集落が広がっていることが明らかになってきました。

当協会でも昭和62年度から寺址が想定されている地区の東側の丘陵裾部を発掘して、平安時代頃を中心とした多数の建物跡や溝跡、井戸跡を発掘しております。その成果につきましてはすでに報告書を刊行しております。今回の調査は昭和62・63年度の調査区の西側に残されていた未調査区について実施したものであります。前回の調査の際に一部しか判明しなかった建物の続きや、「岡本」と墨書きされた土器などが出土しています。前の報告書の内容を補完するものとして、本書をご理解いただければ幸です。

本調査を実施するにあたって、大阪府教育委員会、日本道路公團大阪建設局、同岸和田工事事務所、和泉市教育委員会、地元自治会をはじめとする関係者各位に多くのご支援とご協力を賜り、深く感謝しております。今後も当協会の事業に変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成2年3月

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会
理事長 仁賀奈 祐吉

例　　言

1. 本書は、近畿自動車道松原海南線（旧称和歌山線）建設に伴う、大阪府和泉市池田下、室堂に所在する池田寺遺跡の発掘調査報告書である。本路線建設における当遺跡の調査は数次にわたり、ここに報告する調査は、委託契約上、「池田寺遺跡（その4）」と称する調査のものである。
2. 本書名は、1988年度に調査され、1989年度に本協会より刊行された「池田寺遺跡－発掘調査報告書－」に続くものとして、「池田寺遺跡II」とする。
3. 本調査は、大阪府教育委員会と財団法人大阪府埋蔵文化財協会が、日本道路公団大阪建設局の委託を受けて実施したものである。
4. 現地調査は、大阪府教育委員会の指導のもと、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が担当し、1989年8月30日から同年12月25日まで実施した。また整理作業は、同年12月26日から1990年3月31日まで行った。
5. 現地調査、並びに整理作業は、調査課第5班、技師、岡本武司が担当した。
6. 調査の実施に当たっては、日本道路公団岸和田工事事務所、和泉市教育委員会、並びに地元関係諸氏の格別のご配慮を得た。記して謝意を表したい。
7. 遺構写真は、岡本が撮影し、遺物写真は、小倉勝が撮影した。
8. 本書の執筆及び編集は、すべて岡本が行った。

凡　　例

1. 今回の調査については、1988年度の発掘調査成果に負うところが多い。このため本書において、適宜その発掘調査報告書を引用している。1988年度の発掘調査報告書は「池田寺遺跡発掘調査報告書」（1989 大阪府教育委員会・財團法人 大阪府埋蔵文化財協会）である。
2. 本書中においては、1988年度の調査を前調査、その報告書を前書と呼ぶ。
3. 本書に使用する方位北は、座標北を示し、真北方向は、それより $0^{\circ} 18' 05''$ 東に、磁北方向は、 $6^{\circ} 20'$ 西に振る。
4. 本書に使用する座標軸は、第VI系国土座標に基づき、X、Yそれぞれの座標値は「km」単位で、単位記号を省略して記す。
5. 本書に使用する高さの標記は、すべて東京湾標準潮位（T.P.）を基準とし、「m」単位で、「T.P.+」を省略して記す。
6. 本書に使用している地区割は、本協会独自の調査規程に基づき、第VI系国土座標を基準に設定したものである。
7. 現地調査及び本書で使用する遺構の呼称方法は、すべて本協会の規程に基づき、遺構種類に関わらず通し番号を付すものとし、その後ろに遺構種類を示す略号を付けて呼称する。なお遺構種類の略号は以下の通りである。

OB	掘立柱建物	OL	池・沼	OO	土坑	OP	ピット
OS	溝	OW	井戸	OX	その他・不明		
8. 本書中において<>付で示す遺構番号は、すべて前調査において使用し、前書において用いた遺構名称である。
9. 遺構断面図中において、□とする部分は第4層上面を表し、□とする部分は地山上面を表す。
10. 本書で用いた土層及び土器の色調については、本協会規程により、日本色研事業株式会社発行の「新版 標準土色帖」に基づく。
11. 本書中の遺物番号は、すべて通し番号であり、本文、挿図、写真図版のいずれのものとも一致する。

本文目次

序文	i
序文	iii
例言	v
凡例	vi
第Ⅰ章 経過	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査・整理の方法	1
1. 須恵器の器形	1
2. 土器の器形	4
3. 大きさによる分類	4
4. 調製手法による分類	5
第3節 遺跡の位置と既往の調査	7
1. 位置	7
2. 既往の調査	8
第Ⅱ章 調査成果	9
第1節 基本層序と包含層出土遺物	9
1. 基本層序	9
2. 包含層出土遺物	11
第2節 遺構と遺物	18
1. 奈良時代	18
a. 落ち込み状遺構	18
2. 平安時代	20
a. 掘立柱建物	20
b. ピット群	27
c. 溝	29
3. その他の遺構	32
第Ⅲ章 まとめ	38

挿図目次

第1図 調査区地区割模式図	2	第18図 挖立柱建物、ピット出土土器	28
第2図 須恵器、土師器の器種分類	6	第19図 144-O.S 出土土器	30
第3図 和泉市位置図	7	第20図 213-O.S 出土土器	31
第4図 池田寺遺跡周辺地質図	7	第21図 24・29・144・213-O.S 断面図	32
第5図 調査区位置図	8	第22図 235・444・446・447・449・451	
第6図 基本層序図	10	453・455・456-O.O 平・断面図	33
第7図 第2a層～第3e層 出土土器1	14	第23図 50・165・256・287・300・390・395	
第8図 第2a層～第3e層 出土土器2	15	410・440・494-O.O 平・断面図	34
第9図 第4層 出土土器1	16	第24図 253・376・377-O.O 平・断面図	35
第10図 第4層 出土土器2	17	第25図 出土車輪文タタキ目のある須恵器甕、	
第11図 441・442-O.X 出土土器1	19	円面鏡、甕	35
第12図 441・442-O.X 出土土器2	20	第26図 出土製塩土器と石製品、鉄製品	36
第13図 433-O.B 平・断面図	21	第27図 出土瓦	37
第14図 434-O.B 平・断面図	23	第28図 奈良・平安時代の遺構	39
第15図 435-O.B 平・断面図	24	第29図 水田関係遺構	40
第16図 436-O.B 平・断面図	26	第30図 第1遺構面 平面図	41
第17図 挖立柱建物 模式図	27	第31図 第2遺構面 平面図	43

表 目 次

第1表 既往の調査一覧	8	第2表 その他の遺構一覧	32
-------------	---	--------------	----

図版目次

卷頭図版 上：池田寺遺跡全景 下：調査区全景		図版19 溝 (314・315・367・369・380・382・384- 388-O.S)	
図版1 池田寺遺跡全景		図版20 土坑 (9・253・376・377-O.O)	
図版2 全景 (第1遺構面)		図版21 出土遺物 (2a・2b・3a・3b・3c・ 3c'層)	
図版3 全景 (第2遺構面)		図版22 出土遺物 (3d層)	
図版4 土層 (G11Aライン・G06Uライン、アゼ 地山断ち割り部分)		図版23 出土遺物 (3e・4層)	
図版5 溝 (443・445・448・452・466・475・495 -O.S)		図版24 出土遺物 (4層)	
図版6 土坑 (235・455・444・446・447-O.O)		図版25 出土遺物 (4層)	
図版7 土坑 (449・450・451・453・456-O.O)		図版26 出土遺物 (441・442-O.X)	
図版8 落込み (441-O.X)		図版27 出土遺物 (441・442-O.X)	
図版9 落込み (442-O.X)		図版28 出土遺物 (433・434-O.B、その他のビッ ト)	
図版10 挖立柱建物 (433-O.B)		図版29 出土遺物 (144-O.S)	
図版11 挖立柱建物 (434-O.B)		図版30 出土遺物 (213-O.S)	
図版12 挖立柱建物 (435-O.B)		図版31 出土遺物 (29・98-O.S、378-O.W)	
図版13 挖立柱建物 (436-O.B)		図版32 出土遺物 (車輪文タタキ目のある須恵器甕、 円面鏡、縁釉陶器、甕)	
図版14 溝 (24・29・42・44・45・98-O.S)		図版33 出土遺物 (製塩土器)	
図版15 溝 (144・193・232・255・396-O.S)		図版34 出土遺物 (瓦)	
図版16 溝 (213-O.S)		図版35 出土遺物 (石縁、石帯、サヌカイト剝片)	
図版17 土坑 (50・165・256・287-O.O)		図版36 出土遺物 (鉄釘、鉄錆、フイゴ羽口)	
図版18 土坑 (300・390・395・410・440・494- O.O、344-O.S)			

第Ⅰ章 経過

第1節 調査に至る経過

池田寺遺跡は、現在も「明王院」として名残りをとどめる池田寺跡を中心とする周知の遺跡であり、既往の調査においては、古墳時代から室町時代に至る大規模な集落跡が確認されている。しかしながら近年、関西国際空港建設着工と共に同関連事業である近畿自動車道松原海南線の建設が促進され、同路線が本遺跡内を通過することになった。このため大阪府教育委員会は、本遺跡内において同路線が通過する部分について全面的に発掘調査を行う必要を認め、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が大阪府教育委員会の指導のもとに現地調査を担当することになった。現地調査は、1988年度以降数次にわたって行われており、今回の調査は、委託契約上「池田寺遺跡（その4）発掘調査」と称する。調査区は、前調査において作業安全上やむを得ず調査し得なかった箇所と新たに隣接する用地買収の終了した箇所を対象としたもので、調査面積は約650m²である。

現地における発掘調査は、1989年8月30日に着手し、同年12月25日に終了した。出土遺物の整理及び発掘調査報告書の作成については、同年12月26日から開始し、1990年3月31日に本報告書の刊行をもって終了した。

第2節 調査・整理の方法（第1・2図）

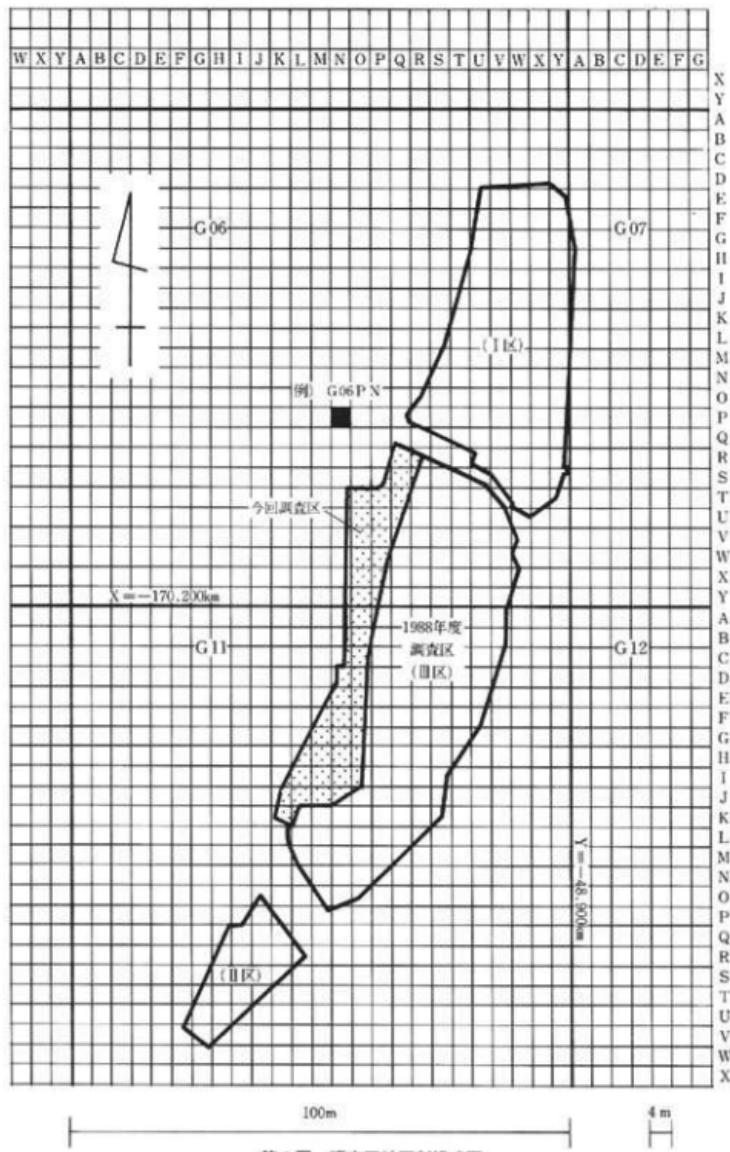
調査・整理の方法については、いざれも本協会調査規程を遵守し行った。その要点については前書において触れているためここでは割愛するが、地区割については第1図にその模式図を示す。また整理の方法の細部についても前調査のものを踏襲しており、何等変更点はない。但し、前書中において出土遺物の大半を占める須恵器、土師器の細分については若干説明不足と思われる点もあり、ここで改めて述べることとする。

須恵器、土師器の分類名称については、基本的に「飛鳥・藤原宮跡」「平城宮跡」の整理分類に慣っており、器形を表す大文字のアルファベットと大きさを表すローマ数字との組合せで表現され、アルファベット、ローマ数字の順で読み慣わす。

以下にそれらの基準を示す。

1. 須恵器の器形

蓋は、A、B、C、G、H、Fの六類に分類される。これら個々の特徴については前書



第1図 調査区地区割模式図

において述べるためここでは割愛するが、今回の調査においてはこれらのもの以外に第9図の(51)に示すような平城宮跡において壺A蓋と分類されるものが出土している。

杯は、A、B、G、H、Fの五類に分類される。これらについても前書において述べるために、個々の特徴についてはそれに委ねる。なおD類については前書の第24図(142)や本書の第11図の(101)に示す形態のものを平城宮跡においては該当するものとしているが、本書においては金属器模倣形態と考えられる杯全般にこの分類名称を用いる。また今回の調査においては、第9図(61・62)や第11図(96)に示すような、回転ヘラケズリ調整が底部から口縁部下端に及び、極めて平坦な底部とそこから屈曲して立ち上がる口縁部をもつものが認められた。これらは明確にA類とは区別されるが、既往の分類に適応するものが見あたらず、本書においてはA'類として区別する。

皿は、A、B、Cの三類に分類される。A類は口縁部が直線的に斜め上方へ立ち上がり、端部に面をもって終るものである。B類は高台の付くもの全てをさす。C類は高台が付かない点においてはA類と一致するが、口縁端部の形態が外反することで異なる。

鉢は、A類とD類に分類される。A類は鉄鉢形土器と称されるもので、体部外面に回転ヘラケズリ調整を行った後に回転ヘラミガキ調整を加える。金属器模倣容器の一種と考えられる。本書や前書においては、単に鉄鉢と称する。D類は平底のもので体部最大径がその上半に位置するものである。口縁部は斜め上方に立ち上がり端部は面をもって終る。高台の付くものと付かないものが確認される。なおこの鉢D類に近似する器形で平城宮跡において壺C、壺Eとされる大型のものがある。前書においてそれらは鉢D類として取り扱ったが、本書においては基本的に平城宮跡にならうという前提のもとに壺C、E類とした。

壺は、L類とされるものが認められる。平底のもので、体部は球形に近く、ラッパ状に開く細頸の口頭部が付く。高台が付くものとそうでないものが認められる。壺の中には、このL類の他に、平底のもので直線的な体部と広口の口頭部をもつもの(前書第47図(210))、丸底で比較的偏平な体部をもつ短頸壺と思われるもの(同第16図(80))などが認められる。

壺は、A、B、C、Eに分類される。A類は広口の口縁部をもつ丸底のものである。B類は直線的に立ち上がる短い口縁部をもち、端部は面をもって終るものである。今回の調査や前調査においては底部まで残存するものはなかったが、平城宮跡の出土例では丸底のもので、口縁部間に体部の最大径をもつ。C類は鉢D類に似た器形であるが、大型のもので、体部外面にタタキ目が確認される。平底で高台を有する。E類はC類に把手が付いた

たものである。この内、C類とE類については、先述したように前書においては鉢D類の範疇にした。

盤は、平城宮跡で分類されるA類のみである。平底で直線的に斜め上方に立ち上がる口縁部をもち、把手が付く。大型品である。

須恵器には以上の他に、瓶子、平瓶が認められる。いずれも完全に器形が知れるものは少ない。しかしながら平瓶には提梁のあるものとないものが認められる。

2. 土師器の器形

杯・皿は、その区分があまり明瞭ではないため同列に述べるが、共にA、Bの二種類に分類される。高台のないものをA類、あるものをB類とする。なおこのA、B類の区分とは別に、その口縁部の形態にかぎって更に別の分類を用いる。内弯しながら立ち上がる口縁部の端部が外弯するものを口縁部A類、外弯せずそのまま内弯しながら終るものを口縁部B類と呼び分類する。

甕は、A、B、Cの三種類に分類される。A類は球形に近い体部をもち、体部最大径が口縁部径を上回るものである。今回の調査や前調査においては底部まで残存するものがなかったため、後者の条件を以てA類とした。B類は平城宮跡においてはA類に把手が付くものとされたが、本書や前書においては把手が付くもの全てをB類とした。C類は長胴型の器形を有し、体部最大径よりも口縁部径の方が上回るものである。やはり底部まで残存するものがなかったため、後者の条件をもってC類とした。

土師器には以上の他に鍋、高杯が認められる。鍋はA類、高杯は脚柱部にヘラケズリによる数面の面取りを施したものでA類とされる。なお土師器の延長上に類する黒色土器については内面にのみ炭素を付着させたA類と外面にまでそれが及ぶB類とが認められる。前調査においては黒色土器A類については高台のあるものとないものが認められ、以上の土師器の分類から高台のないものを杯Aとした。しかしながら高台のあるものについては、前書や本書中においては概として統一した。黒色土器B類については鉢とされるものが認められるのみで器種分類にまでには至らなかった。

3. 大きさによる分類

大きさを表す分類については、平城宮跡の整理分類の場合、その様式、及び土師器と須恵器とにおいて、絶対的な基準ではなく、相対的な基準に基づく。今回の調査、及び前調査

においては、一応時期的差や土師器、須恵器の区別なく、概ねの基準を設けて分類した。しかしながらこれらの基準は、あくまで概ねの基準であり、中間的な大きさのものについては、相対的な基準をも加味している。こういった大きさによる分類が適応されるのは、須恵器蓋・杯・皿、土師器杯・甌である。それは他の出土した器種に対してこれらの出土量が多いことと、他のものは比較的大きさによるばらつきが少ないと起因している。

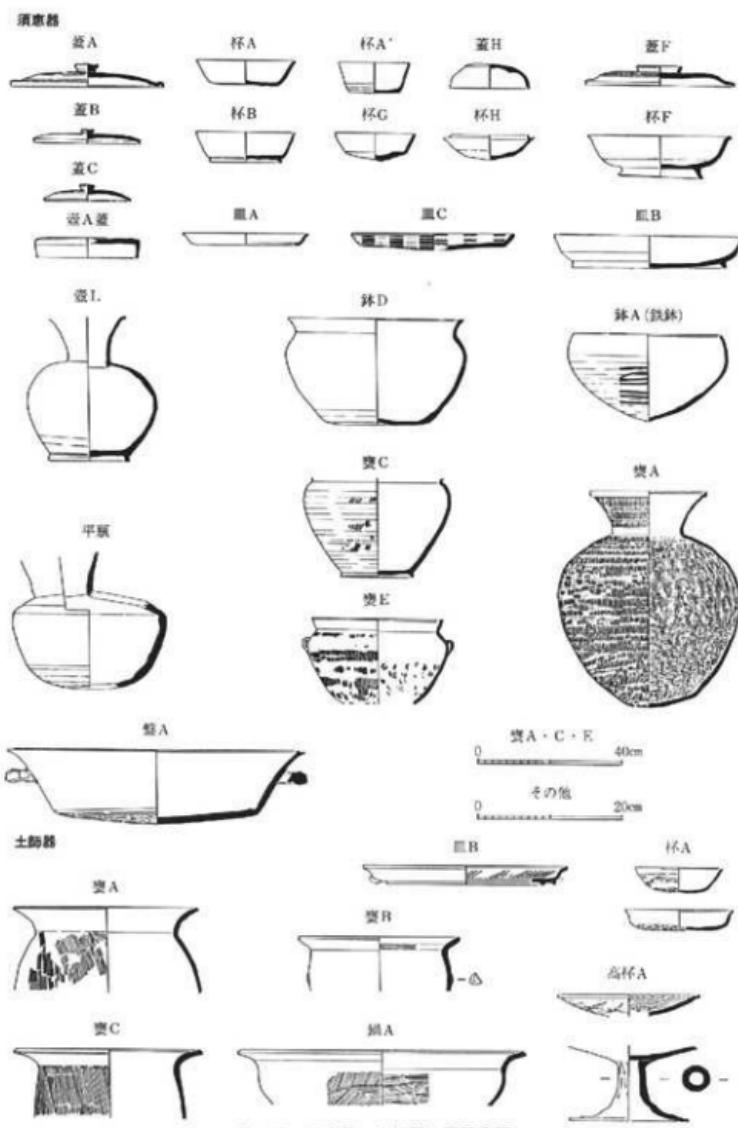
須恵器蓋・杯・皿、土師器杯については、I類は口径20cm以上、II類は口径17~20cm、III類は口径12~17cm、IV類は口径10~12cmとする。

土師器甌については、I類は口径30cm以上、II類は口径23~26cm、III類は口径18~23cm、IV類は口径14~18cm、V類は口径14cm以下とする。

4. 調製手法による分類

土師器の杯・皿においては、以上の形態による分類の他に器外面の調製法による分類がなされる。小文字のアルファベットとアラビア数字で表されるものがそれで、器形を表す分類と大きさを表す分類に統いて小文字のアルファベット、アラビア数字の順で読み慣わされる。小文字のアルファベットはヨコナデ、ヘラケズリの有無を、アラビア数字はヘラミガキの有無を表す。以下にその基準を述べる。

- a 手 法：口縁部はヨコナデであるが、底部は不調製で指痕等を残している。
- b 手 法：口縁部はa手法同様ヨコナデであるが、底部はヘラケズリを施す。
- c 手 法：口縁部、底部ともヘラケズリされる。
- e 手 法：口縁上端部のみを強くヨコナデし、他は不調製である。強いヨコナデのため、
口縁上端部は外弯する
- f 手 法：口縁部をヨコナデし、他は不調製である。a類と異なるのは、ヨコナデを2
~3段の帯状に強く施すことである。
- e-c手法：e手法を行った後にc手法を行う。即ち口縁上端部をヨコナデし、他の口縁部から底部にかけてはヘラケズリを施す。このため強くヨコナデして窪む部分にはヘラケズリが及ばない。
- 0 手 法：口縁部、底部ともまったくヘラミガキを行わない。
- 1 手 法：口縁部にのみヘラミガキを行う。
- 2 手 法：底部にのみヘラミガキを行うが、分類上の名称のみで実在しない。
- 3 手 法：口縁部、底部ともヘラミガキを行う。



第2図 須恵器、土師器の器種分類

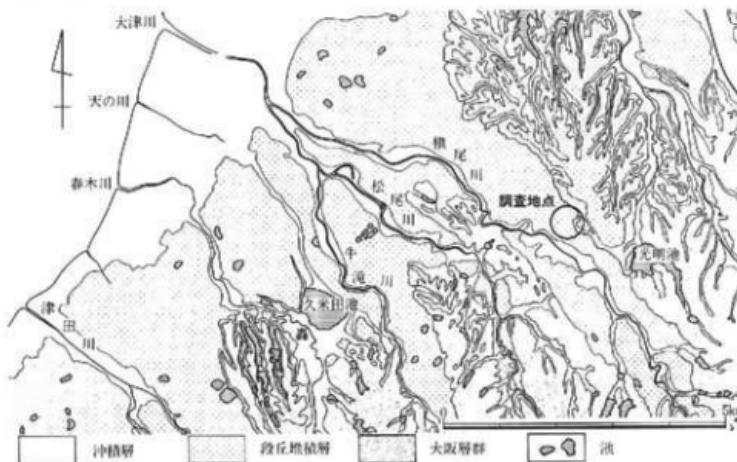
第3節 遺跡の位置と既往の調査

1. 位置 (第3・4図)

本遺跡は、現在の行政区画では大阪府和泉市池田下、室堂に所在する。古代においては和泉国と泉州郡池田郷に区分される。遺跡の範囲については、概ね東西約300m、南北約600mの規模であり、北限は現在の北池田小学校付近、南限、西限は横尾川に沿って走る段丘崖、東限は信太山丘陵の裾付近にまで及んでいる。第VI系国土座標においては、 $X = -169.82\text{km}$ と $X = -170.42\text{km}$ 、 $Y = -48.90\text{km}$ と $Y = -49.20\text{km}$ の間に概ね納まり、その中心座標は、 $X = -170.12\text{km}$ 、 $Y = -49.05\text{km}$ で、北緯約 $34^{\circ}27'55''$ 、東経約 $135^{\circ}27'58''$ に相当する。地形的には横尾川の右岸の河岸段丘上から信太山丘陵縁辺の中位段丘上に立地している。



第3図 和泉市位置図



第4図 池田寺遺跡周辺地質図

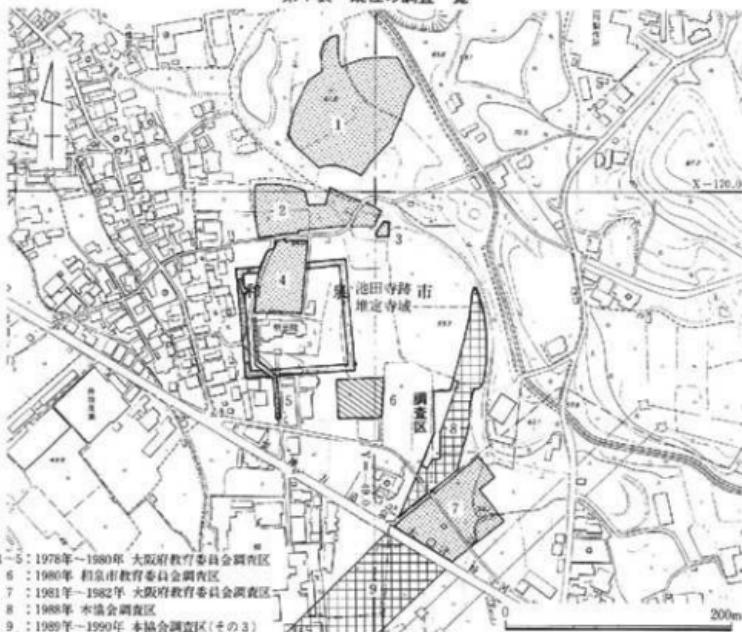
2. 既往の調査（第1表：第5図）

既往の調査については、前書においてもふれており、ここでは以下の表にまとめる。

番号	調査年度	調査主体	調査面積	参考文献及び注
1～5	1978～79	大阪府教育委員会	17,000m ²	大阪府教育委員会「池田寺跡発掘調査報告書Ⅰ・II」1979 広瀬和義「池田寺遺跡における7、8世紀の集落構成」
6	1980	和泉市教育委員会	850m ²	大阪府埋蔵文化財掘削監査研究会（第2回）資料、1980
7	1981	大阪府教育委員会	5,700m ²	大阪府教育委員会「池田寺跡」「府中遺跡群発掘調査概要」1981
8	1988	（財）大阪府埋蔵文化財協会	4,800m ²	和泉市教育委員会「和泉市の文化財」1984 （財）大阪府埋蔵文化財協会「池田寺跡発掘調査報告書」1988
9	1989	（財）大阪府埋蔵文化財協会	9,000m ²	※9については本著執筆中も本協会により調査途中である。

調査成績	調査年代	発生時代	古墳時代後期～平安時代前期		鎌倉時代以降
			6世紀末～7世紀前半	7世紀中葉～末葉……8世紀	
1～5		古墳盛期	層立柱建物 寺院北限裏	白瓦	層立柱建物 寺院北限裏
6		西		瓦窓	層立柱建物
7		土坑		瓦（土器部）	ピット窓、土坑 井戸
8		豊穴住居	豊穴住居	層立柱建物 窓込み状遺構 井戸	層立柱建物 井戸
9	土壙墓	土壙墓		瓦	

第1表 既往の調査一覧



第5図 調査区位置図

第II章 調査成果

第1節 基本層序と包含層出土遺物

1. 基本層序（第6図：図版4）

今回の調査区における土層は、第1～4層に分けることができた。その内第2層は第2a層と第2b層に、第3層は第3a～3e層に細分することができた。今回の調査区は、既に述べたように前調査区のIII区と全く隣接する位置にある。このため基本層序の上においてもその時のものとまったく対応させることができ可能であり、以下に適宜前調査時の基本層序と対応させながら概説していくこととする。

第1層 前調査と同様、現代耕作土層である。当時は、第1a層と第1b層に細分したが、今回ここで第1層とするのは、この内の第1a層に相当する。本層は調査区全域にわたって認められ、この上には、前調査時と同様、2m程の厚みで盛土層が存在する。

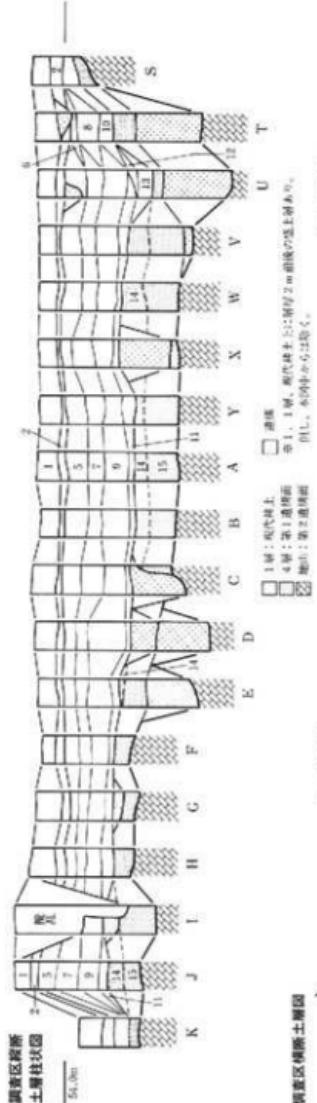
第2a層 第1層直下で、約5cmの厚みで調査区ほぼ全域に均一的に認められる。明黄褐色粘質シルト層からなり、前調査における第1b層に相当する。上面においては、水田に伴う溝等が検出される。

第2b層 にぶい黄色粘質シルト層及び灰オリーブ色粘質シルト層からなり、層厚は約30cmである。調査区のほぼ全域において水平に堆積するが、北端部及び東端部、南端部には認められず、下層の第3層系の土層を切込み堆積している。そのため前調査においては本層は検出されなかった。上面においては、水田に伴う暗渠などが検出される。

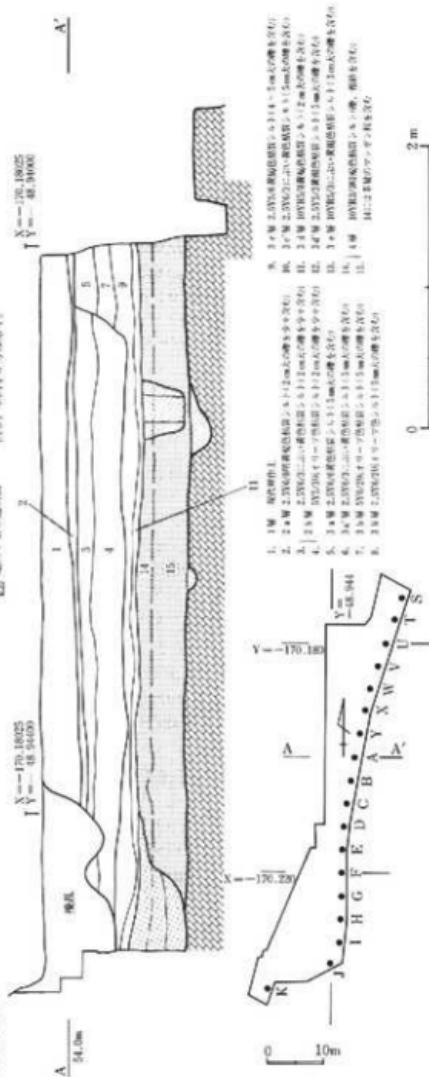
第3a層 前調査報告において当時の第4層が、四層に細分されることを述べたが、本層はその内の最上層に相当する。黄褐色粘質シルト層、にぶい黄色粘質シルト層により構成されており、層厚は10～15cmで、ほぼ水平に堆積している。第2b層によって切り込まれるため、調査区北端部と東端部、南端部にのみに認められる。上面においてはやはり水田に伴う暗渠等が検出される。

第3b層 前調査時の第4層細分層中の一つである。灰オリーブ色粘質シルト層からなり、層厚は10～15cmで、水平に堆積する。その分布状況は第3a層と同じく、第2b層によって切り込まれるため北端部、東端部、南端部にのみに認められる。

調査区断面
土壁状況図



調査区断面土層図



第6図 基本層序図

- 第3 c層 前調査時の第4層細分層中の一つである。黄褐色粘質シルト層、にぶい黄色粘質シルト層からなり、層厚は10~25cmである。調査区ほぼ全域に分布する。
- 第3 d層 前調査における第4層の最下層部である。黄褐色粘質シルト層からなり、層厚は2~5cmである。調査区のはば全域に均一に分布する。
- 第3 e層 G06UO付近において局部的に分布するもので、前調査においては検出されなかった。にぶい黄褐色粘質シルト層からなり、層厚は約10cmである。落込み状造構441-OXに関係する窪み状の部分に堆積するものと考えられる。
- 第4層 調査区ほぼ全域に分布するものである。前調査における第6層に相当する。地山層表面の起伏に応じて、その層厚を増減させており、調査区南北端部及び南半中央部の地山面の高いところにおいては、層厚10~15cmと浅く、北半中央部の地山面の低いところでは、最大40cmに及ぶ。土層は、暗褐色粘質シルト層によりなるが、南半中央部を除く全域において、その最上部の約10cmの間にマンガン粒が多く含まれている。上面においては、掘立柱建物の他、多数のピット、溝、土坑などが検出され、本書ではこれを第1造構面と称する。
- 地山層 第2造構面を形成する地山層は、調査区北端部、南半部と調査区北半部において様相が異なる。前調査報告においては、褐色(10YR 4/6)粘質シルト層とその下層のオリーブ褐色(2.5Y 4/4)細砂層によって地山層が形成されていることを述べた。今回の調査区においては、この地山層に相当するのは調査区北半部についてであり、調査区北端部及び南半部については、微高地状となり、15cm大の疊を含む灰色(5Y 5/1)砂疊層により形成される。

2. 包含層出土遺物 (第7~10・25~27図: 図版21~25・32~36)

第2a層出土遺物 須恵器、土師器、瓦器、須恵系土器、土師系土器の他、国産陶磁器、輸入陶磁器(青磁)、瓦があり、縦破片数では約680片を数える。その内の70%が須恵器で、20%が土師器である。しかしながら大半が小片であったため、掲載したのは瓦器釜1点(35)、須恵器円面硯1点(155)、丸瓦1点(181)のみであった。

瓦器釜(35)は、口径25.4cmで、15世紀頃のものと思われる。須恵器円面硯(155)は、硯面部の一部小片である。縁部や脚台部を欠損するため、全体の法量は不明であるが、折部が残存することから陸部の直径は、約10cmと推定しうる。僅かに残存する陸部には擦過痕が認められ使用痕跡が窺える。丸瓦(181)はいわゆる近世瓦であり、玉縁の部分を残

存する。欠損しているためすべてを認めえないが、「池瓦安」というスタンプ文字が認められる。おそらく瓦職人に関係する銘であろうと思われるが詳細は不明である。

第2 b層出土遺物 須恵器、土師器、瓦器、須恵系土器、土師系土器、国産・輸入陶磁器（青磁）、瓦の他、弥生土器、製塙土器、サヌカイト剝片、鉄滓の出土が認められる。総破片数は、約1290片を数える。出土遺物の傾向としては、須恵器が全体の60%を占め、次いで土師器が30%を占めている。しかしながら小片が多く、掲載したのは瓦器皿（33）・皿（31・32）・釜（36）、青磁碗（193～195）、須恵器円面鏡（154）、弥生土器壺（196）、製塙土器（158）、サヌカイト剝片（253）、鉄滓（265）のみである。瓦器皿（33）は口径10.6cmで、14世紀末ないしは15世紀初頭の所産であろう。瓦器皿（31・32）は、共に口径9.8cmである。瓦器釜（36）は、体部直径28.3cmである。須恵器円面鏡（154）は、鏡面部の約1/3を残存するもので、脚台部は欠損している。折部は尖端状になり、内堤を作る。陸部には擦過痕が認められ使用痕跡が窺える。縁部径は12.6cmである。弥生土器壺（196）は、広口壺口縁部の極小片である。圓化するまでには至らなかったが、かろうじて円形付文の痕跡を認める。本調査において弥生土器は本品が唯一のものであるが、本協会が実施する他の調査区においては当該期の遺構と共に出土遺物も認められる。

第3 a層出土遺物 出土量は他層に比べ最も少なく、総破片数で約160片である。須恵器、土師器、瓦器、土師系土器、国産陶磁器、輸入陶磁器（青磁）、瓦が認められる。出土傾向としては、須恵器が多く全体の65%を占める。土師器は20%である。本層の出土遺物も小片が多く、掲載した遺物は、青磁皿（198）のみであった。

第3 b層出土遺物 出土量は総破片数で約310片である。須恵器、土師器、瓦器、土師系土器、瓦、石鎌が認められ、須恵器が全体の75%を占める。土師器は16%である。掲載した遺物は、瓦器皿（197）、平瓦（182）、石鎌（186）の三点である。平瓦（182）は、凸面に縦方向の繩目タタキ痕が認められる。凹面は、摩耗が著しいが、かろうじて布目痕を認めることができた。石鎌（186）は、凹基式直刃石鎌である。現存長は1.9cmで、先端部を欠損している。幅は1.85cm、厚み0.5cmで、重量は1.59gである。繩文時代後期の所産と思われる。

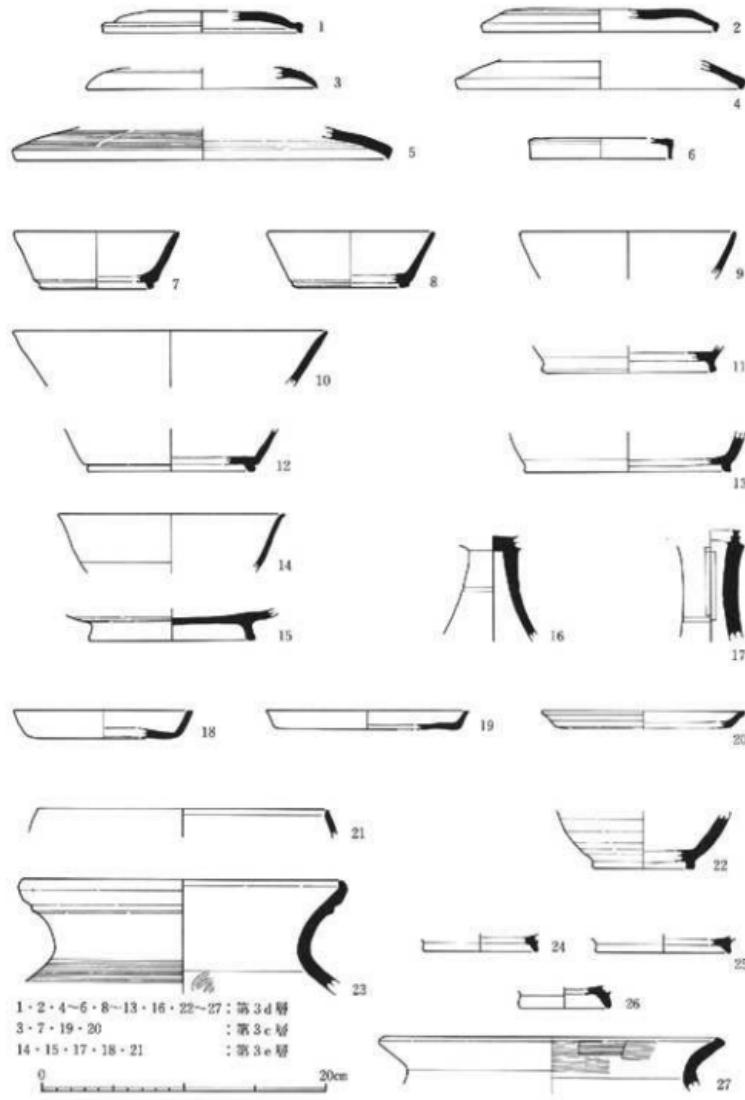
第3 c層出土遺物 須恵器、土師器、瓦器、須恵系土器、土師系土器、輸入陶磁器（青磁・白磁）、瓦、サヌカイト剝片、製塙土器が認められる。総破片数は約1380片である。その内の66%を須恵器が占め、土師器は20%である。掲載した遺物は須恵器蓋（3）・杯（7）・皿（19・20）、瓦器皿（34）・皿（30）、土師系土器皿（28）、青磁碗（38）、白磁

碗（39）、製塙土器（159・160）、平瓦（185）、サヌカイト剝片（254）である。須恵器蓋（3）は口径16.4cmのもので、一応C III類に分類するが、他のC類とは異なり、端部が尖り気味に終る。須恵器杯（7）はB IV類、須恵器皿（19）はC III類、（20）はA III類である。瓦器椀（34）は口径12.4cm、皿（30）は口径9.2cmのものである。

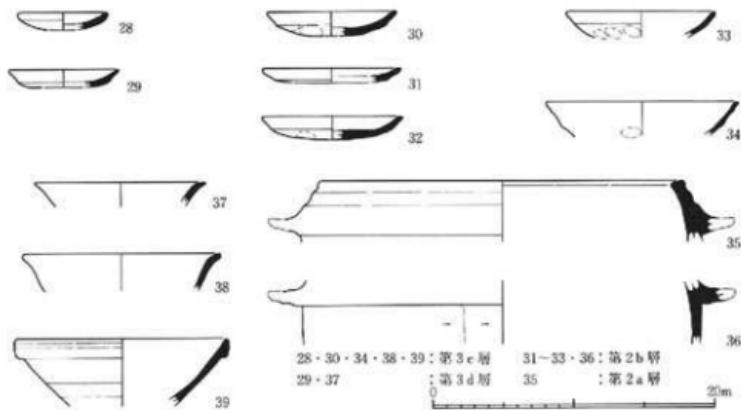
第3 d層出土遺物 須恵器、土師器、黒色土器、瓦器、須恵系土器、土師系土器、輸入陶磁器（青磁）の他、製塙土器、瓦、鉄釘が認められ、総破片数で約1400片を数える。第1層構面直上の包含層であるため、以上の層に比べ、遺物の残存度は比較的良い。出土遺物の傾向としては、須恵器が64%、土師器が34%を占める。掲載した遺物は、須恵器蓋（1・2・4～6）・杯（8～13）・高杯（16）・臺（22）・甕（23）、黒色土器A類椀（24・25）、同B類椀（26）、土師器甕（27）、土師系土器皿（29）、青磁碗（37）、製塙土器（161・162・177・251・252）、鉄釘（189）、瓦器椀（199）である。須恵器蓋（1）はA IV類、（2）はA III類、（4）はB II類、（5）はB I類である。（6）についてはあえて分類名称をもたないが、蓋A蓋とされるもので口径は10.0cmである。杯は確認されるものすべてがB類である。（8）はIV類、（9）はIII類である。（11～13）については、高台径から推測するとII類ないしはIII類と思われる。（10）はA、B類いずれかは不明であるがI類である。

第3 e層出土遺物 須恵器、土師器、瓦器、瓦、鉄釘が認められる。総破片数は約220片である。その内須恵器は68%を占め、土師器は26%である。掲載した遺物は、須恵器杯（14・15）・高杯（17）・皿（18）・鉢（21・202）、瓦器椀（200・201）、鉄釘（190）である。須恵器杯（14）はF類、（15）は底部しか残存しないが、高台部がB類とするものより高いことからF類と思われる。皿（18）はC III類である。

第4層出土遺物 本層は、前調査において奈良～平安時代の包含層として報告したもので、今回の調査においても当該期の遺物が多数出土している。出土したものには、須恵器、土師器、瓦器、土師系土器、国産陶磁器の他、綠釉陶器、製塙土器、瓦、石帶、サヌカイト剝片、鉄釘、鉄滓、甕が認められる。総破片数は約1770片である。傾向的には、須恵器が全体の53%、土師器が43%を占める。出土遺物の内、瓦器、土師系土器、国産陶磁器といった鎌倉時代以降の所産と思われるものについては、いずれも本層上層部であるマンガン粒の沈殿する部分にのみ認められ、それ以外にはまったく認められない。また数量も極わずかであることから上層包含層の混入品であると考える。掲載した遺物は、須恵器蓋（40～51）・杯（52～67・203～206）・皿（68～72）・甕（73・74・151・207）・臺（75）・高

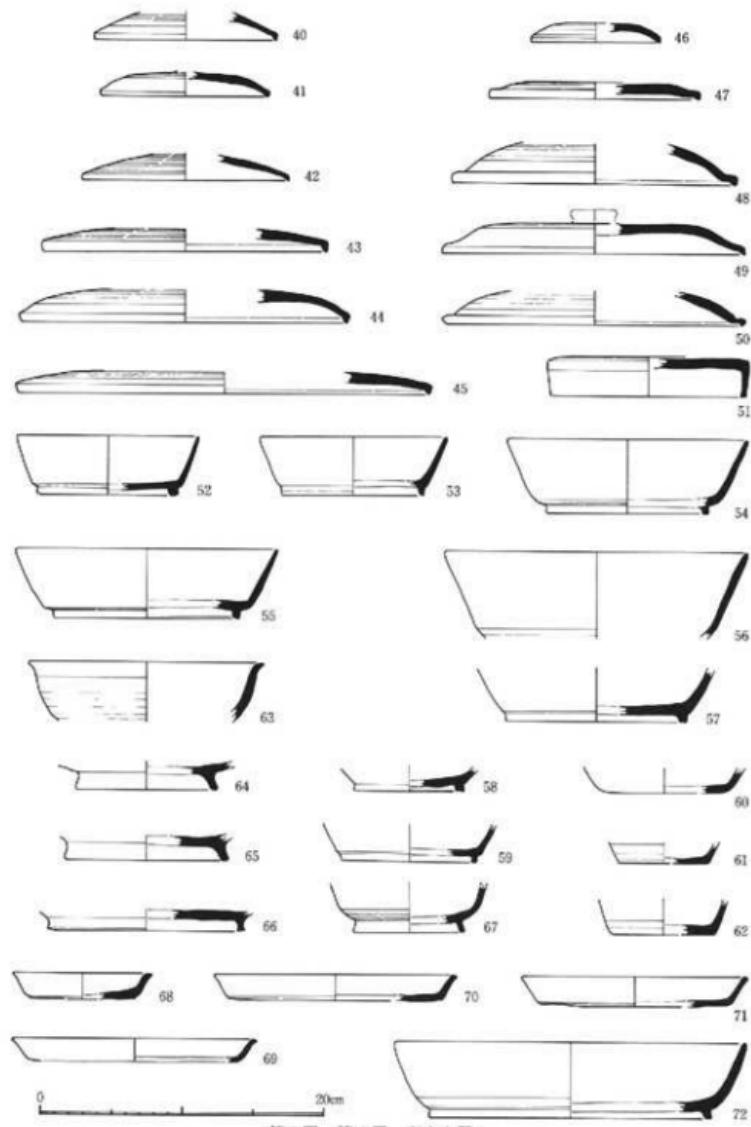


第7図 第2a～3e層 出土土器1

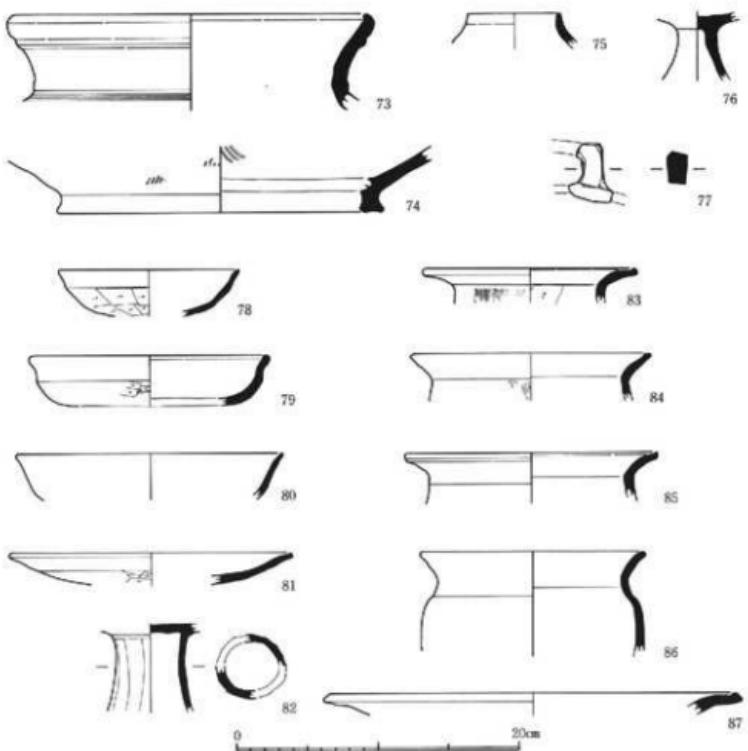


第8図 第2a～3e層 出土土器2

杯(76)・平瓶(77)、土師器杯(78～80・208)・高杯(81・82・209)・甕(83～87)、鉢(210)、縁釉陶器(235)、竈(157)、製塙土器(163～167・172～174・176・236～239・240・241・250)、瓦(183)、石帯(187)、サヌカイト剝片(255・257)、鉄釘(191)、鉄滓(266)である。須恵器蓋(40・41)はBⅣ類、(42)はBⅢ類、(43)はBⅡ類、(44)はAⅠ類、(45)はBⅠ類、(46)はCⅣ類、(47)はAⅢ類、(48～50)はAⅡ類で、(51)は甕A蓋である。杯は、(52～55)と(57～59)がB類である。この内(52・53)はⅣ類、(54・55)はⅢ類である。(57～59)については高台径から推測すると(57)はⅡ類、(58)はⅣ類、(59)はⅢ類と思われる。(56)についてはA類かB類かは明かではないが、I類に相当する大型品である。皿は、(68)がAⅣ類、(69)がAⅡ類である。(70・71)は共にCⅡ類に当る。(72)はBⅠ類である。甕は、A類に当たる(73)の他、C類の底部と思われる(74)が認められる。また(151)に示すような内面に車輪文タタキを施したものも認められる。その他の須恵器では、(75)は短頸壺、(77)は平瓶の提梁である。土師器杯(78)はAⅣ類で、口縁部B類である。調整法はc手法による。(79)はAⅢ類で、口縁部はA類、調整法はe-c手法を用いる。(80)についてはAⅡ類で、口縁部B類と思われる。調整法は器壁面剥落のため不明である。甕は明確ではないが、(86)と(87)を除くものがCⅣ類と思われる。(86)はAⅣ類で、(87)は口縁部しか残存しないため不明である。その他の土師器では、(210)に示す片口鉢がある。須恵器、土師器以外のものとしては、(235)の縁釉陶器、(157)の竈、(187)の石帯が



第9図 第4層 出土器1



第10図 第4層 出土土器2

特筆できる。縁釉陶器は極細片で器壁面の縁釉も大半が剥落しているが、おそらく杯の口縁部であろうと思われる。竈として認められるものは底の側部の一部と思われ、比較的大型のものである。片面にはススの付着が認められる。石帶は蛇尾である。縦幅は3.65cmで、横幅は欠損するため不明であるが3.9cmを残存する。厚みは0.55cmである。側面及び外面は非常に平滑に磨きあげ仕上げているが、外面右上から左下方向に擦痕が認められる。使用中の痕跡であるのか何等かの目的で二次使用されたものは不明である。内面と側面との境目の部分には面取りを施す。内面は剥落部分も多々認められるが、仕上げ作業時のものと思われる横方向の擦痕が認められる。また潜り穴が一ヶ所認められ、その位置から本来は三方にあったのではないかと推測される。石材は安山岩と思われる。

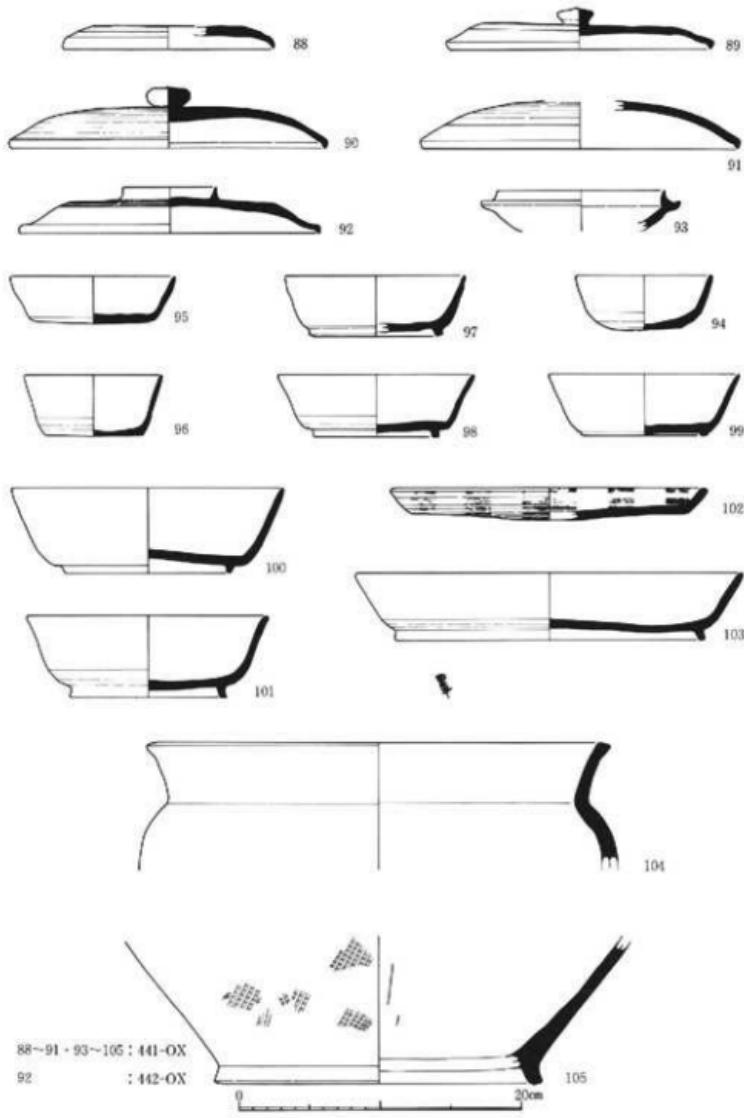
第2節 遺構と遺物

1. 奈良時代

今回の調査において、その出土遺物から明確に当該期の遺構と考えられるものは、第2遺構面において検出された落込み状の遺構2基のみである。

a. 落込み状遺構

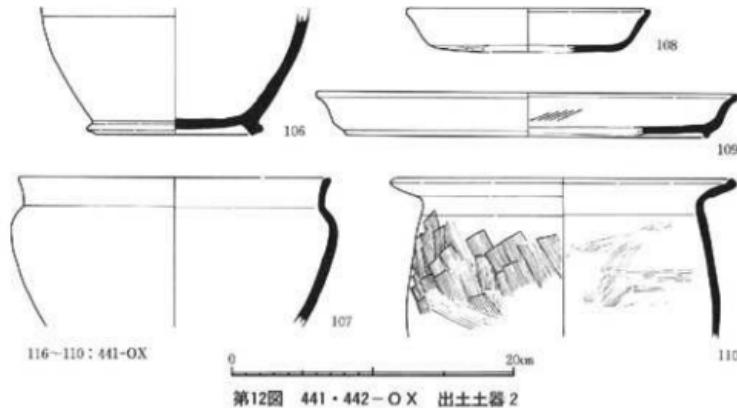
441-O X (第11・12・26・27・31図：図版8・26・27・34・36) G06R QからV P付近にかけて位置する比較的規模の大きいものである。前調査において検出したく2-O L >の西半部である。今回の調査においても遺構は調査区西方へと伸びており、検出したのは北肩と南肩のみである。よって遺構全体の規模は不明であるが、前調査と総合すると東方から西方に向けて次第にその幅を増していき、南北幅は最大で約16mに及ぶ。東西の検出規模は約22mである。出土遺物については今回の調査においては、本遺構中から比較的遺存度の良好な土器が多数出土している。前調査においては、遺構中からの出土遺物は認めえなかったものの、本遺構付近を覆う包含層中に比較的遺存度の良好な土器が集中して出土する傾向があることを報告している。今回の出土した遺物には、大半の須恵器、土師器の他、製塩土器、瓦、鉄釘が極少量認められる。遺物量は総破片数で355片を数え、その内須恵器は約55%、土師器は約44%を占めている。器種構成については、須恵器では蓋・杯・皿・高杯・鉢・壺・甕、土師器では杯・皿・甕が認められる。須恵器では蓋(88~91)・杯(93~101)・皿(102・103)・甕(104・105)・壺(106)・鉢(107)、土師器では杯(108)・皿(109)・甕(110)が図化することができた。須恵器蓋(88)はC III類、(89)はA II類、(90・91)は共にB I類である。杯(93)はH類、(94)はG類で、時期的に他のものよりかは若干遡るものと思われ混入品である可能性がある。(95)はA III類、(96)はA'類、(97~99)はB III類である。(100)はB II類であるが、他のB類とは若干調整法が異なり、口縁下半部に回転ヘラミガキ調整を施す。金属器模倣容器と共通する調整手法である。(101)はF類である。皿(102)はC I類である。器壁内外面に回転ヘラケズリ調整を施した後、回転ヘラミガキ調整を施し、金属器模倣容器とその調整法はまったく共通するものである。(103)はB I類であるが、特筆すべきことは、底部外面に「正本」(「岡本」と墨書きされることである。同文字の墨書きについては、前調査においても須恵器蓋C類の内面、皿C類の底部外面に認められ、今回のもので三点目にあたる。「正本」の意味するところについてはまったく不明である。甕(104・105)はC



第11図 441・442-O X 出土土器 1

類である。壺（106）は体部下半しか残存しないがL類と思われる。鉢（107）はD類である。土師器杯（108）はA III類、口縁部A類である。調整手法はb手法を用いる。皿（109）はB I類で、甕（110）はC II類である。

442-O X（第11・12・31図：図版9・26・27・33）G11DN～EOに位置する。前調査において検出した<655-O O>の主体部分である。平面形は不整形なもので、東西長、南北長とも約4mである。深さは<655-O O>部分が深く約30cmであるが、今回検出した大半の部分は約15cmと浅い。出土遺物は前調査時は認められなかったが、今回は須恵器8片、土師器24片、製塙土器1片が認められる。総破片数では33片である。須恵器は蓋・甕、土師器は杯・甕が認められるが、図化できたのは須恵器蓋（92）のみであった。（92）はF類であり、杯F類に伴う金属器模倣容器である。



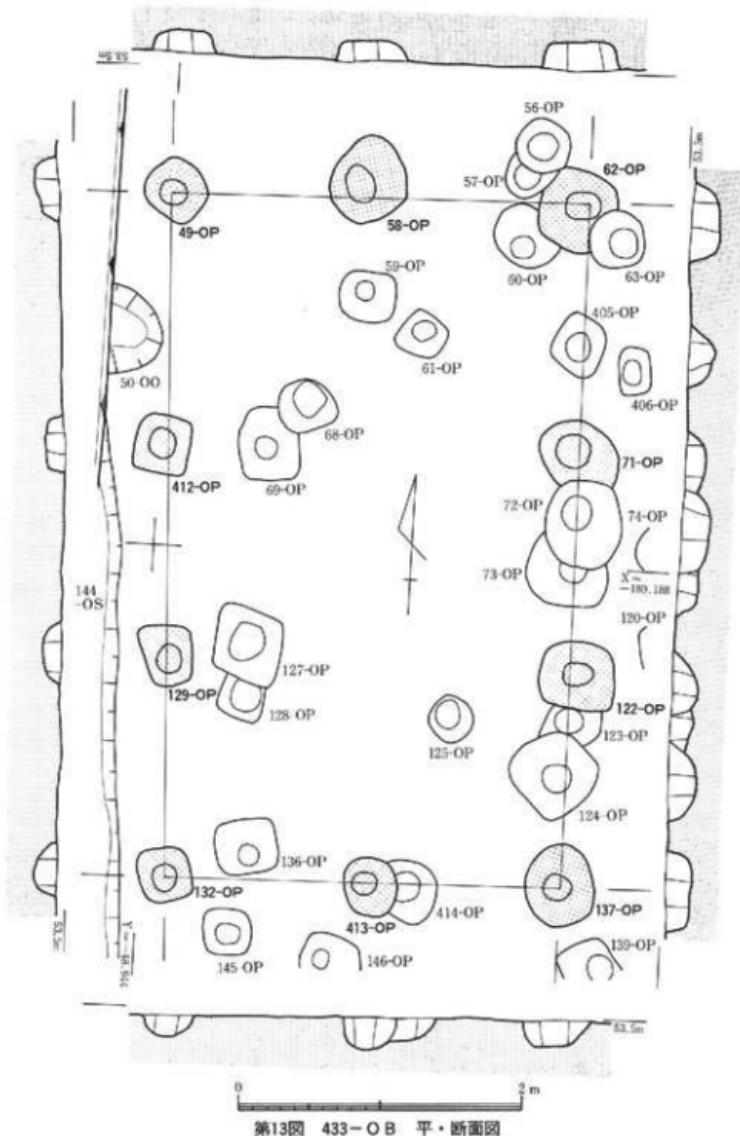
2. 平安時代

第1造構面において検出された掘立柱建物5棟の他、多数のピット、溝4条がほぼ当該期のものと考えられる。

a. 掘立柱建物

掘立柱建物については、以下の5棟が認められるが、それぞれの建物の座標北に対する棟方向や柱間距離等については第17図を参照して頂きたい。

433-O B（第13・17・18図：図版10・28）G06VO・WOに位置する。南北三間、東

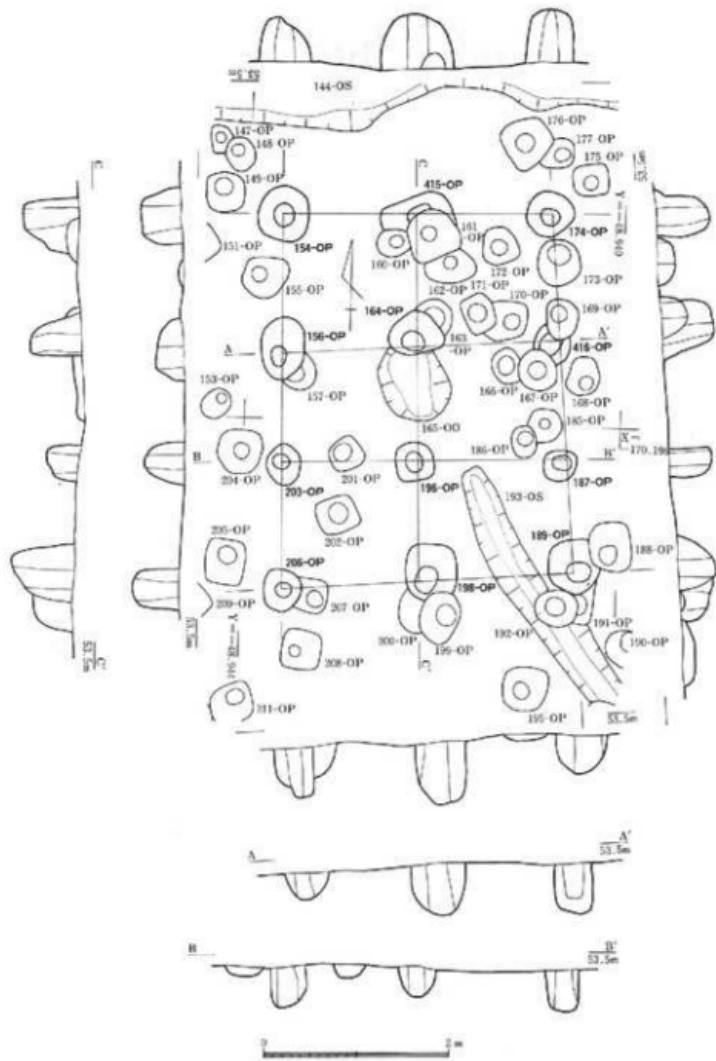


第13図 433-O B 平・断面図

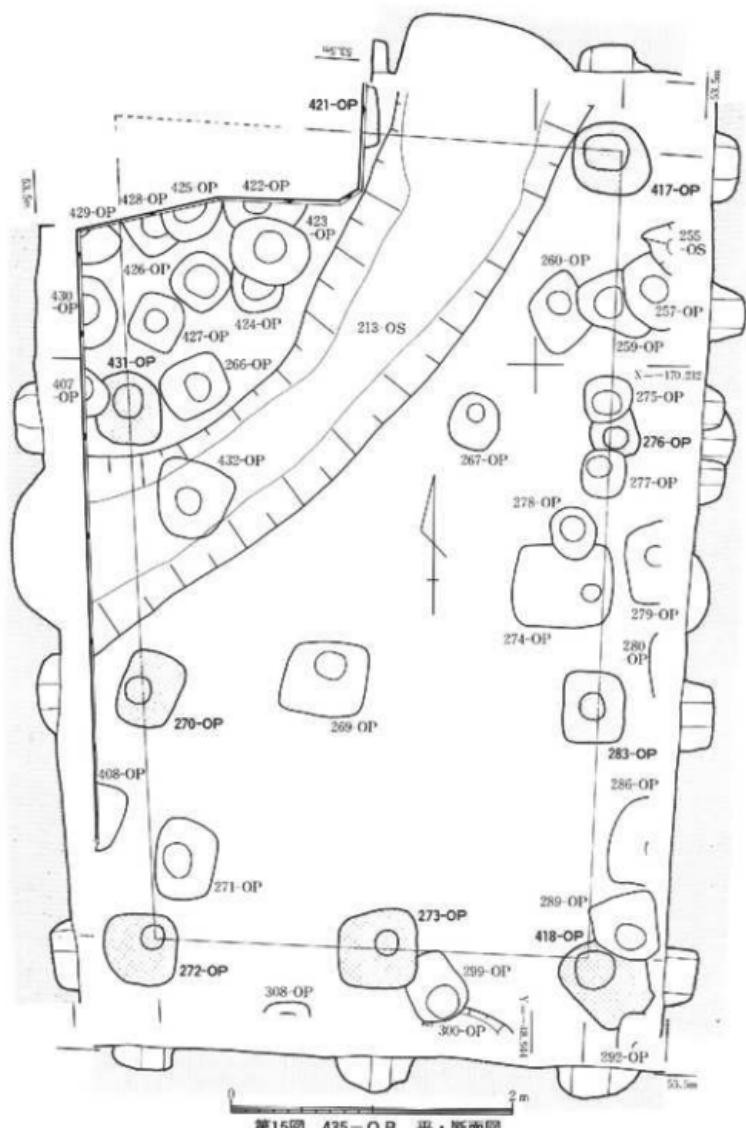
西二間のもので、南北に棟を据える建物と考えられる。建物を構成するピットは49・58・62・71・122・129・132・137・412・413-O Pで、一辺40~50cmの隅丸方形または直径40~50cmの不整円形を呈する。柱痕はいずれのピットもほぼその中央付近に認められ直径は15~20cmである。ピットの深さは15~25cmで、掘方の埋土は南西隅の132-O Pを除く全てが褐色(7.5YR 4/4)粘質シルト層である。132-O Pは暗褐色(7.5YR 3/3)粘質シルト層である。遺物は49・58・62・71・122・137-O Pの掘方または柱痕から出土している。掘方から出土したものには須恵器蓋1片(71-O P)・甕2片(49-O P)、土師器杯1片(137-O P)・甕2片(49・137-O P)等が認められる。また柱痕から出土したものには須恵器蓋1片(137-O P)・杯5片(62・137-O P)・皿2片(62・71-O P)、土師器杯5片(137-O P)・甕8片(62・71・122-O P)等が認められる。この内図化したのは須恵器蓋(112)・杯(117)・土師器甕(130)であった。(112)は71-O Pの掘方から出土したものでA III類に類する。(117)は62-O Pの柱痕から出土したものである。B III類と思われる。(130)は122-O Pの柱痕から出土したものでC I類と思われるが、他のものに比べ極端に口縁部が短い。なおこの建物の北方及び西方、南方には建物と方向を同じくする29・144-O Sが巡っている。これらの溝は一部検出しえなかつたところもあるが、この建物を「コ」の字に取り囲む形になり、建物敷地を区画する等、建物と何等かの関連をもっていた可能性が考えられる。

434-O B (第14・17・18図: 図版11・28) G06XO-YOに位置する南北三間、東西二間の縦柱の建物で、南北方向に棟を据えるものと思われる。建物を構成するピットは154・156・164・174・187・189・196・198・203・206・415・416-O Pで、一辺30~70cmの隅丸方形または直径30~50cmの不整円形を呈する。柱痕は直径15~20cmで認められる。ピットの深さは35~70cmで、掘方の埋土は154・203・415-O Pが褐色(7.5YR 4/4)粘質シルト層、174・156・164・416・196・187・206・198・189-O Pがにぶい黄褐色(10YR 5/4)と褐灰色(10YR 6/1)が混じる粘質シルト層である。遺物は187・196・198・203-O Pの掘方または柱痕から出土している。掘方から出土したものは196-O Pから出土した土師器甕1片のみである。また柱痕から出土したものには須恵器甕1片(198-O P)、土師器甕3片(187・203-O P)等がある。この内図化できたのは土師器甕(127)のみであった。(127)は口縁部しか残存しないがV類に相当するものである。

435-O B (第15・17図: 図版12) G06CN~DOに位置する。南北三間、東西二間の建物と思われるが、北西隅のピットと北側梁の中央のピットの半分以上はコンクリート擁



第14図 434-O B 平・断面図

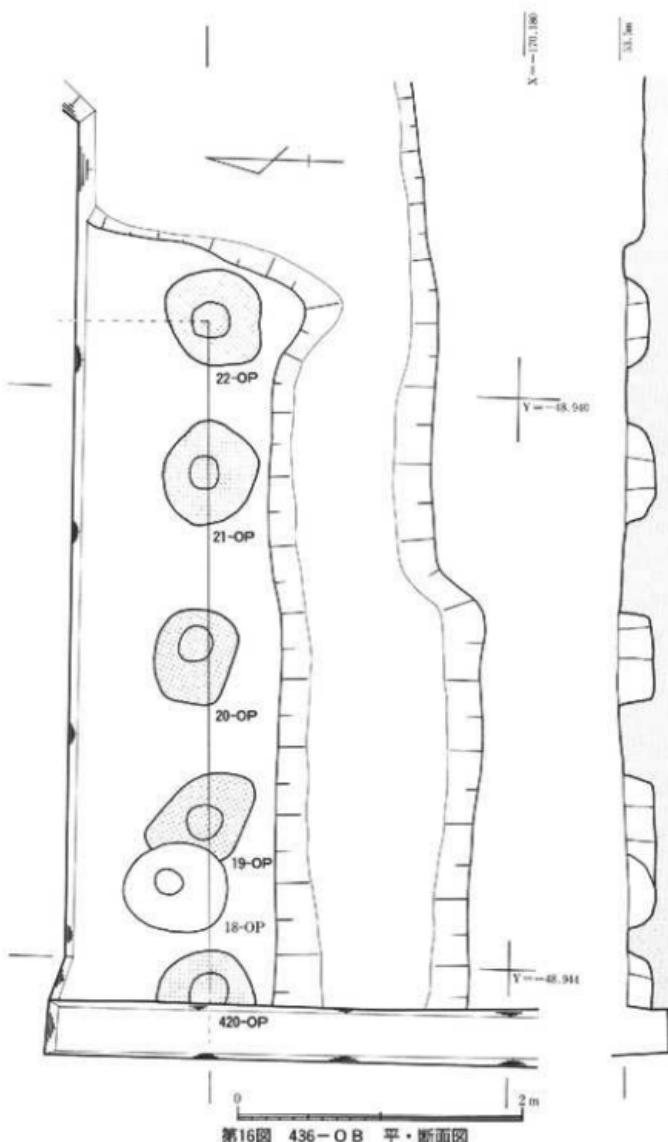


第15図 435-O B 平・断面図

壁のため検出できなかった。棟は南北方向のものと思われるが、棟の方向は、北側中央のピットを完全に検出しえなかつたため不明である。建物を構成するピットは270・272・273・276・283・417・418・421・431—O Pであり、一辺40~50cmの隅丸方形形状を呈する。柱痕は直径15~30cmで認められる。ピットの深さは15~20cmで、掘方の埋土は272・273—O Pを除くすべてが褐色（7.5 YR 4 / 4）粘質シルト層であり、272・273—O Pは暗褐色（7.5 YR 3 / 3）粘質シルト層である。遺物は270・272・276・283・417・421・431—O Pの掘方または柱痕から出土している。掘方から出土したものは土師器杯1片のみで、431—O Pからの出土である。また柱痕から出土したものには須恵器杯3片（272・417—O P）・壺1片（283—O P）、土師器杯1片（421—O P）、製塩土器2片（421—O P）の他、土師器ではあるが器種を判別しえなかつたもの（270・276—O P）がある。

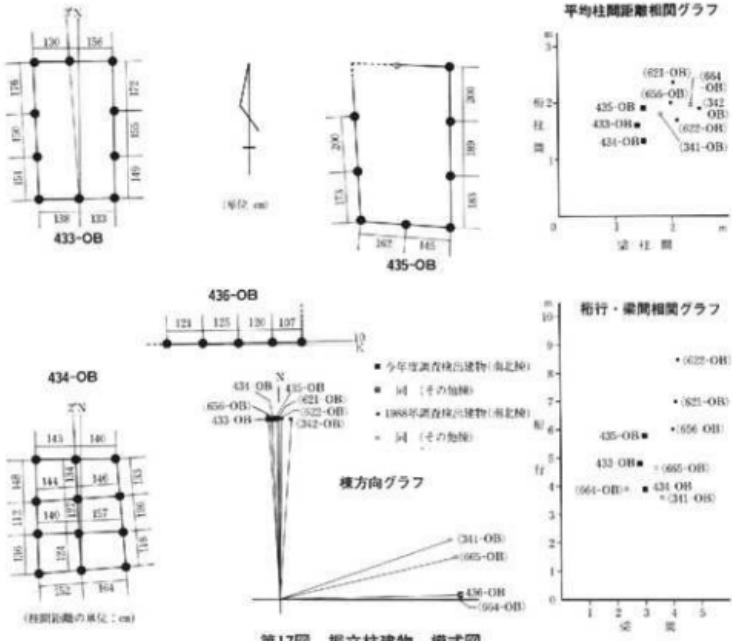
436—O B（第16・17図：図版13） G06T N・T O付近に位置する。東西方向のピット列を調査区北壁間際において検出したことで調査区外にその主体部分を置く建物を想定した。ピット列は五基のピット（四間分）を検出したが、更に西方へ延長するか否かは不明である。また検出したピットの最西端のものはサブ・トレーナーにより切る。建物の規模や棟の方向などは不明である。建物を構成するピットは19・20・21・22・420—O Pで、一辺60~70cmの隅丸方形に近い平面形をもつ。柱痕はいずれもピットのほぼ中央付において確認され、その直径は約25cmである。ピットの深さは20~25cmで、掘方の埋土はいずれも明褐色（7.5 YR 5 / 6）粘質シルト層である。遺物は19・20・21・22—O Pの掘方または柱痕から出土している。掘方から出土したものは須恵器杯3片（21—O P）、土師器壺2片（19・20—O P）、黒色土器A類1片（20—O P）、瓦1片（21—O P）であり、柱痕から出土したものには須恵器蓋1片（19—O P）・杯1片（21—O P）・壺3片（19・22—O P）、土師器杯1片（22—O P）・壺4片（20・21・22—O P）等がある。なおこのピット列の南側には溝29—O Sがある。溝はピット列とは方向を同じくする上、北肩はピット列が途切れるその東端部において直角に北折し調査区外に伸びている。このことから北方調査区外に伸びると思われるこの建物と何等かの関連をもつ可能性が考えられる。

498—O B（第17・30図） G11K L付近に位置する。前調査において検出した<342—O B>である。<342—O B>は平行に相当すると考えられる五間のピット列を検出したことで調査区外西方に伸びる建物を想定した。今回の調査では、<342—O B>の北端付近にまで調査区が及ぶため、当初より建物全域の検出は不可能ではあるが、その北側の梁間を確認できるものと思われた。結果<342—O B>としたピット列に対し、直角方向に一



第16図 436-O-B 平・断面図

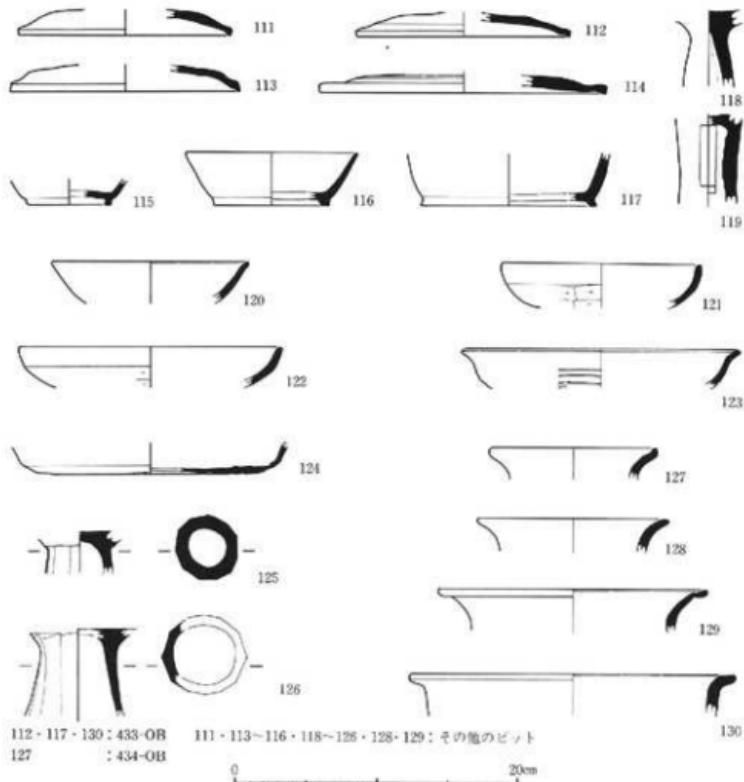
基のピットを検出することができた。これをもって更に西方に伸びるこの建物の北側梁間の一部と考える。梁方向の柱間は約2.5mと広く、桁行から考えても比較的大規模な建物が想定できる。出土遺物は今回は認められなかったが、前調査時には土師器皿・甕などが出土している。



第17図 掘立柱建物 模式図

b. ピット群 (第18・30・31図)

今回の調査において検出したピットは総数で416基を数える。この中には第2遺構面において検出したピット28基も含む。第2遺構面において検出したピットはその検出した様相から建物の復元を想定させるようなまとまりを見せず、本来第1遺構面において検出されるべきものではなかったかと考える。ピットの分布状況は調査区のほぼ全域に及ぶが、強いて言うなら特に433・434・435-O Bの周囲に多く集中する。今回、建物の復元は、先述した五棟にとどめたが、他に数箇所調査区西辺においてピット列として捉えられる部分もあり、集落としては調査区西方に広がる様相である。検出されたピットは一辺50cm



第18図 挖立柱建物、ピット 出土土器

前後の隅丸方形を呈するものが多くみられ、深さは20cm前後の中には434-OBに見られるように深さ70cm前後に及ぶものも確認される。柱痕は直徑20cm程度のものが認められ、掘方の埋土は褐色(7.5YR 4/4) 粘質シルト層、明黄褐色(7.5YR 5/6) 粘質シルト層、明黄褐色(10YR 6/8) 粘質シルト層、灰黄褐色(10YR 6/2) 粘質シルト層、暗褐色(7.5YR 6/3) 粘質シルト層、にぶい黄褐色(10YR 5/4)と褐灰色(10YR 6/1)が混じる粘質シルト層の六種類に類別される。この内第4層と近似する褐色(7.5YR 4/4) 粘質シルト層からなるピットが最も多く認められる。これらのものからの出土遺物には須恵器、土師器、黒色土器A類の他、瓦(179・184)、製

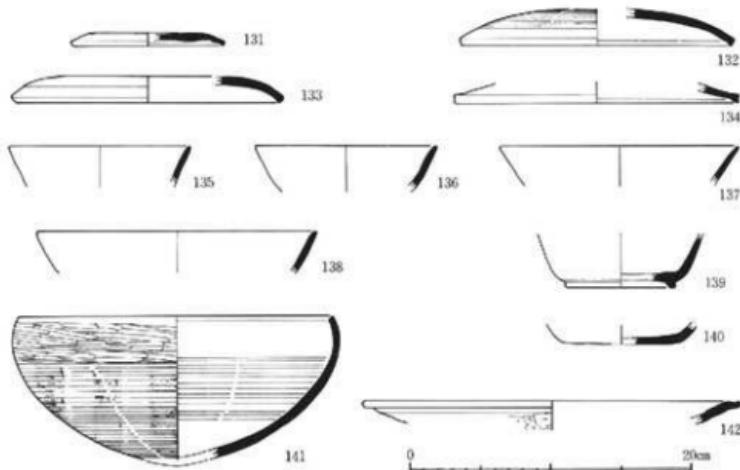
塙土器（171・245・248・249）、輪の羽口（258～264）等が認められる。須恵器の器種には蓋（111・113・114）・杯（115・116・216）・皿・高杯（119）・壺・甕・鉢・円面鏡（156）、土師器では杯（120～123）・皿・高杯（118・125・126）・甕（128・129）がある。須恵器蓋（111・113）はA III類、（114）はA II類である。杯（115）はB IV類と思われ、（116）はB III類である。円面鏡（156）は脚台部上端から海部が残存するものであるが、小片のため法量については不明である。縁部は欠く。また折部は突出し、内堤を作るものと思われるが欠損している。脚台部にはスカシが認められる。土師器杯（120）はA III類、口縁部A類であるが、調整法は剥落のため不明である。（121）は同じくA III類であるが、口縁部はB類である。調整法はc手法を用いる。（122）はA II類、口縁部B類でc手法を用いたものである。（123）はA II類で、口縁部はA類である。外面にヘラミガキが認められ、f 1またはf 3手法によるものである。甕（128・129）は共に口縁部しか残存しないため器形は不明であるが（128）はIV類、（129）はIII類である。

c. 溝

24-O S（第21・25図：図版14・32・33・35） G06T O・T P付近に位置する。東西方の溝で、西端部は調査区外に伸び、東端部は大きく広がりを見せながら北折し調査区外に至る。検出長は約9.5m、幅は約1.3m、深さは約15cmである。埋土はにぶい黄褐色粘質シルト層である。出土遺物には須恵器蓋5片・杯6片・壺7片・甕9片（153）、土師器皿2片・甕10片、製塙土器1片（242）、サヌカイト剝片1片（256）等が見られる。須恵器甕（153）は内面に車輪文タタキ目の認められるものである。なお先述したように掘立柱建物436-O Bとその位置や方向性などから何等かの関連をもつ可能性が考えられる。

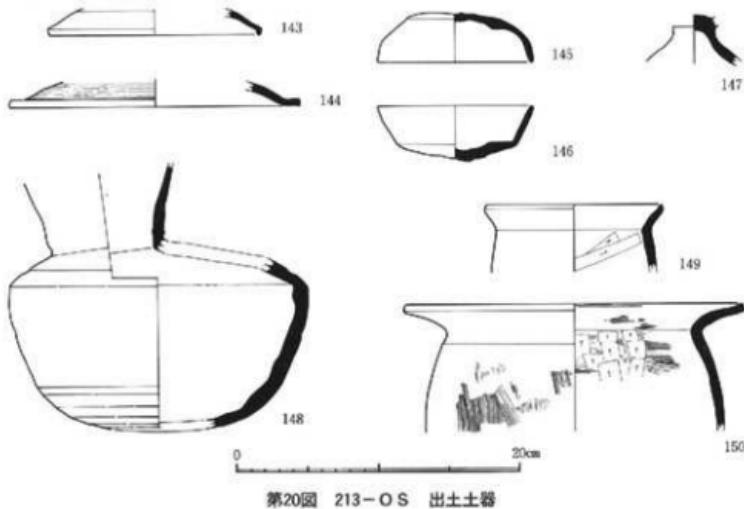
29-O S（第21図：図版14・31・36） G06U O・U P付近に位置する。東西方向の溝である。西端部は調査区外に伸び、東端部は前調査区に至る。前調査時においては検出しえなかつたが今回の調査において確認することができた遺構の一つである。検出長は約10.5mで、幅は溝と平行する方向にその中央付近をサブ・トレーナにより切るが、概ね1～1.3mである。深さは約20cmで、埋土は上層がにぶい黄褐色砂砾混じり粘質シルト層、下層が暗褐色粘質シルト層の二層からなる。出土遺物は須恵器蓋6片（223）・杯5片・壺2片・甕6片・器台1片（224）、土師器甕8片、鉄釘1本（192）等が認められる。なおこの溝はその検出位置や土層から144-O Sと同一のものである可能性が高く、先述したように、433-O Bを取り囲む溝である可能性がある。

144-O S (第19・21図: 図版15・29・33) G06WO・WX付近に位置する。北方から東方へほぼ直角に曲がるものである。南北方向の部分は東脇を検出したのみで大半は調査区外に伸びる。また東端部は前調査区に及ぶが、当時の調査においては検出することはできなかった。検出長は南北方向の部分で約6m、東西方向の部分で約6.5mである。幅は約1.4m、深さは約35cmで、埋土は褐色粘質シルト層で色調が若干異なる上下二層に分かれる。また上層埋土の上面付近には、第4層の上面がそうであったようにマンガン粒の影響を大きく受けている。出土遺物は須恵器蓋24片(131~134・217)・杯23片(135~140)・皿2片・甕7片・鉄鉢3片(141)、土師器高杯1片(142)・甕12片、製塩土器2片(243)等が認められる。須恵器蓋(131)はC IV類、(132)はB II類、(133)はC II類、(134)はA II類である。杯はその器形を特定できるものは(139)と(140)のみであり、前者はB III類、後者はA III類と思われる。(135~138)は口縁部しか残存しないため大きさによる分類のみにとどまるが、(135~137)はIII類、(138)はII類である。鉄鉢(141)は外面に回転ヘラケズリの後、回転ヘラミガキを施し、且つ口縁部付近はその後に手持ちによるヘラミガキを施している。また内面にもその中央付近のみであるが回転ヘラミガキを施している。なお先述したように29-O Sと同一遺構である可能性があり、掘立柱建物433-O Bと何等かの関連を有する可能性が考えられる。

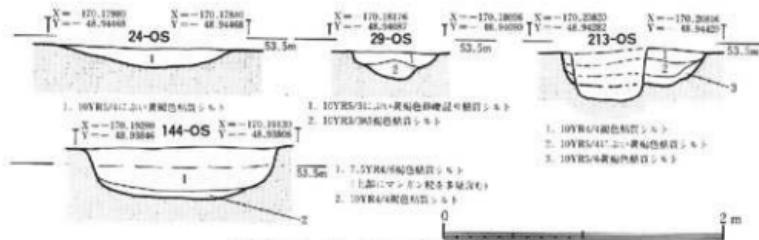


第19図 144-O S 出土土器

213-O S (第20・21・25・26図: 図版16・30・32・33・36) G11A N～D N付近において検出されたもので、その両端はいずれも調査区西方外へ伸びる。幅は約1mで、深さは約25cmである。埋土は三層からなり、上層は褐色粘質シルト層、中層はにぶい黄褐色粘質シルト層、下層は黄褐色粘質シルト層である。出土遺物は須恵器蓋(143～145)・杯(146)・皿・高杯(147)・壺・平瓶(148・220)・甕(152・221)・鉢、土師器杯(219)・甕(149・150)、黒色土器A類(218)の他、瓦、製塙土器(244)、轆の羽口(263)等が認められる。須恵器蓋(143)はA III類、(144)はA II類、(145)はH類である。杯(146)はG類である。土師器甕(149)はC V類、(150)はC II類である。甕(152)は体部小片ではあるが、内面に車輪文タタキ目が認められるものである。出土したものは丁度同心円文の中心部分が半分に欠損しており判別しがたいが、第4層出土のもの(151)と同じく同心円文の中心部分が「十」字形を呈するものと思われる。これらの出土遺物には図示した須恵器蓋(145)・杯(146)・高杯(147)のように6世紀末ないしは7世紀初頭のものと思われるものや平瓶(148)に見られるように8世紀前半以前の形態を有するものなどが比較的遺存度もよく含まれている。しかしながら溝の検出面とこれら遺物の出土位置が比較的溝の上層付近であること、黒色土器など小片ではあるが後出の遺物をも含むこと、などからこれらの遺物を二次的な堆積遺物と考えたい。



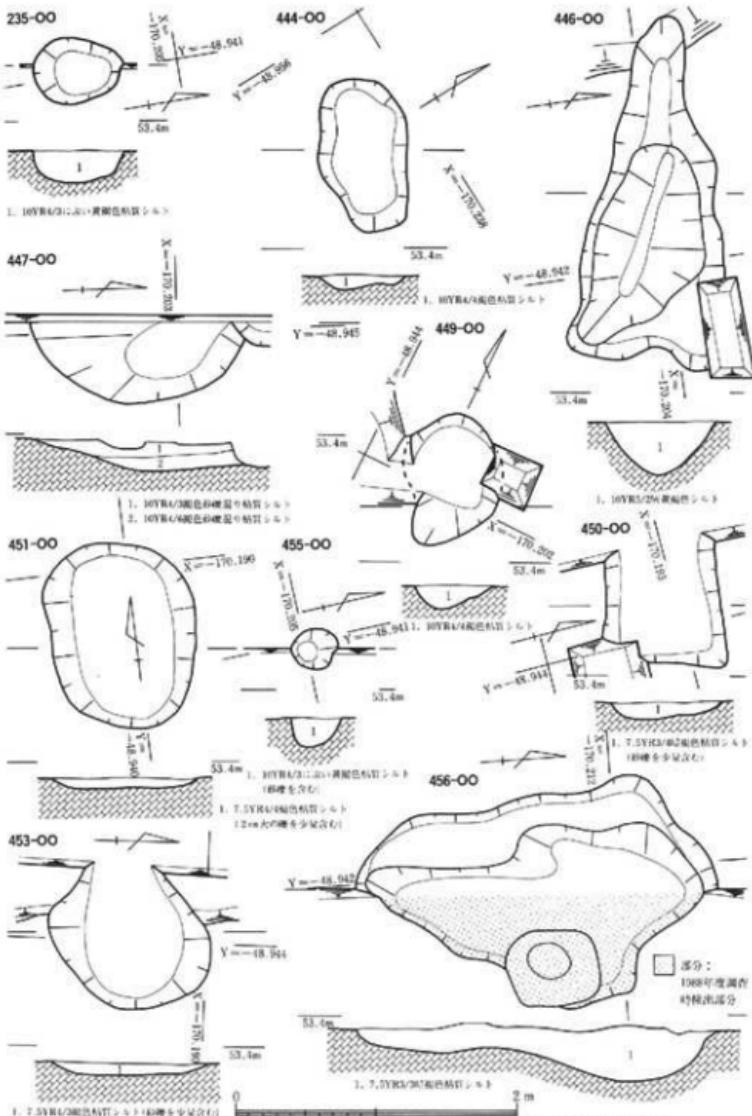
第20図 213-O S 出土土器



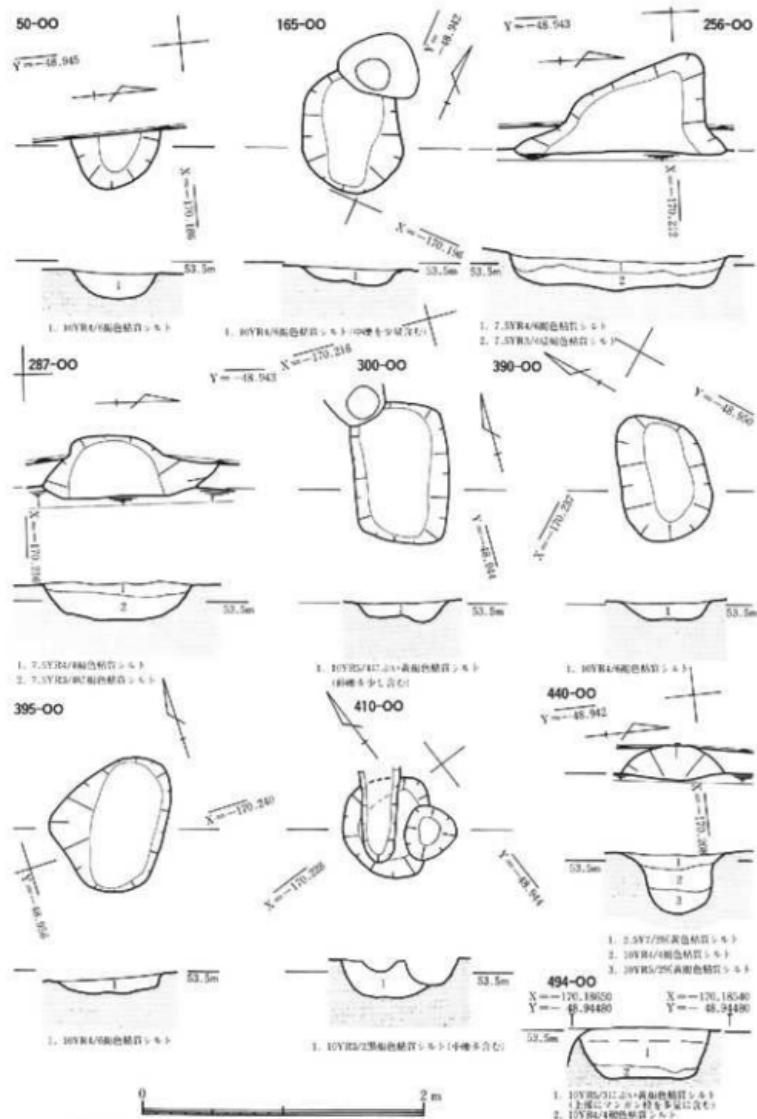
第21図 24・29・144・213-O.S 断面図

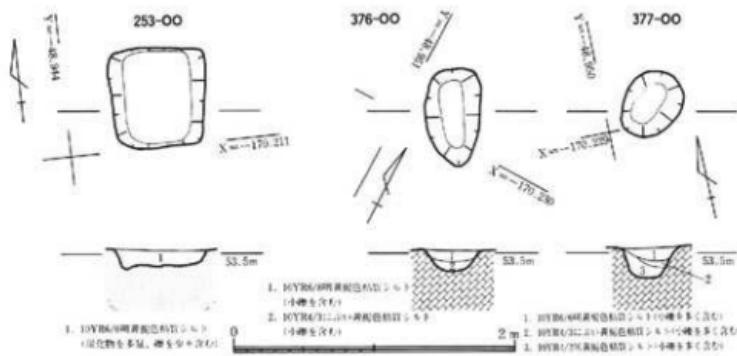
3. その他の遺構 (第22~24・26・27図: 図版14・15・17~20・31・33・34)

第2表 その他の遺傳一覧

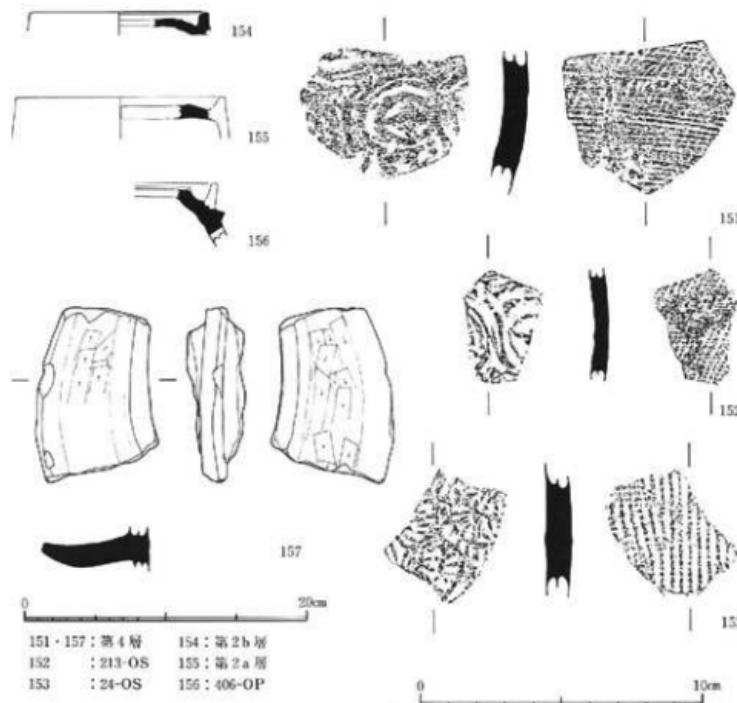


第22図 235・444・446・447・449～451・453・455・456-OO平・断面図

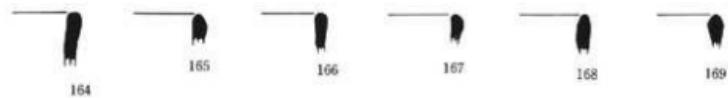




第24図 253・376・377-OO 平・断面図

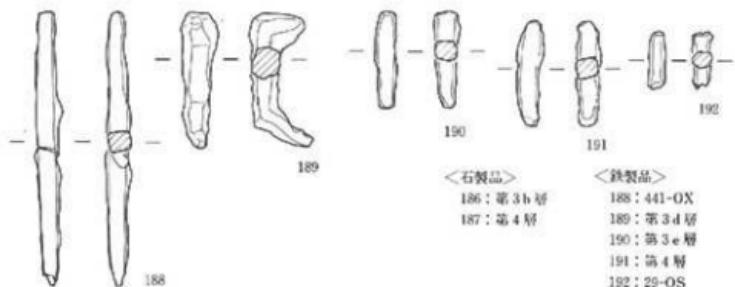
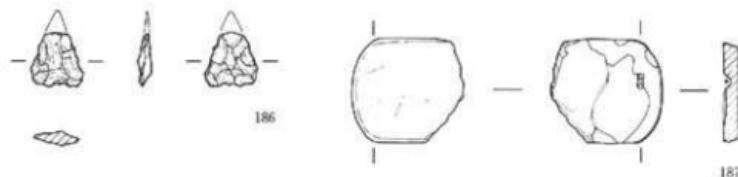


第25図 出土車輪文タタキ目のある須恵器堀、円面鏡、壺



<製塙土器>

158	: 第2b層	168・169: 213-OS
159・160	: 第3c層	170 : 9-OO
161・162・177	: 第3d層	171 : 421-OP
163～167・172～174・176	: 第4層	175 : 445-OS

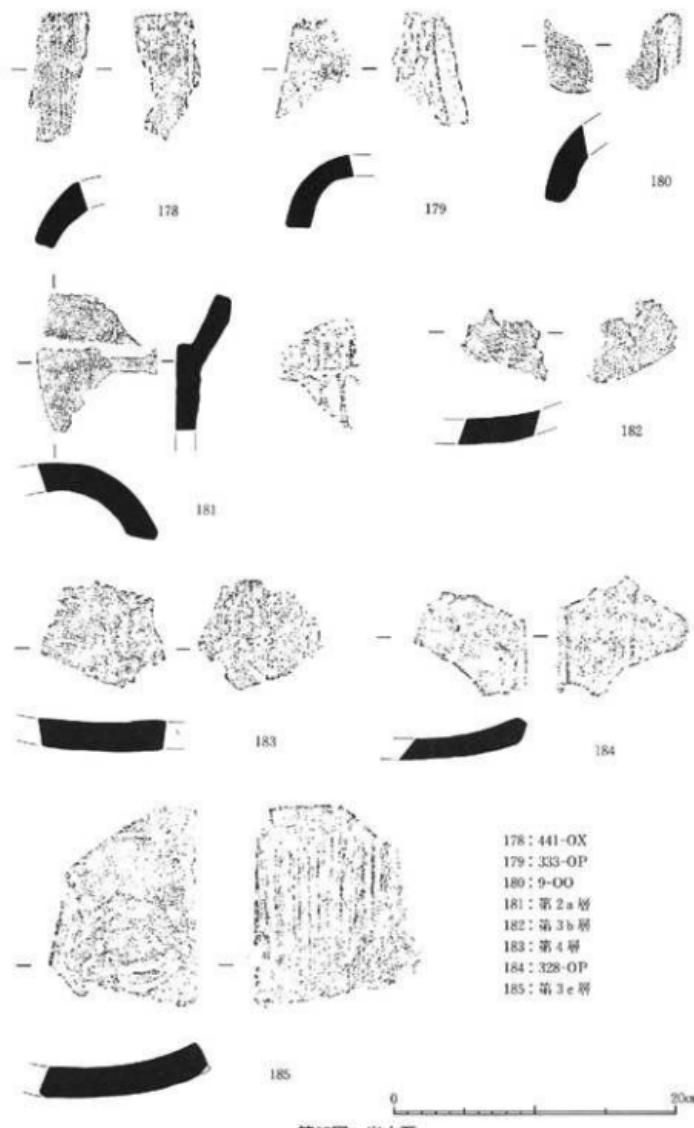


<石製品>

186: 第3b層
187: 第4層

188: 441-OS
189: 第3d層
190: 第3e層
191: 第4層
192: 29-OS

第26図 出土製塙土器と石製品、鉄製品



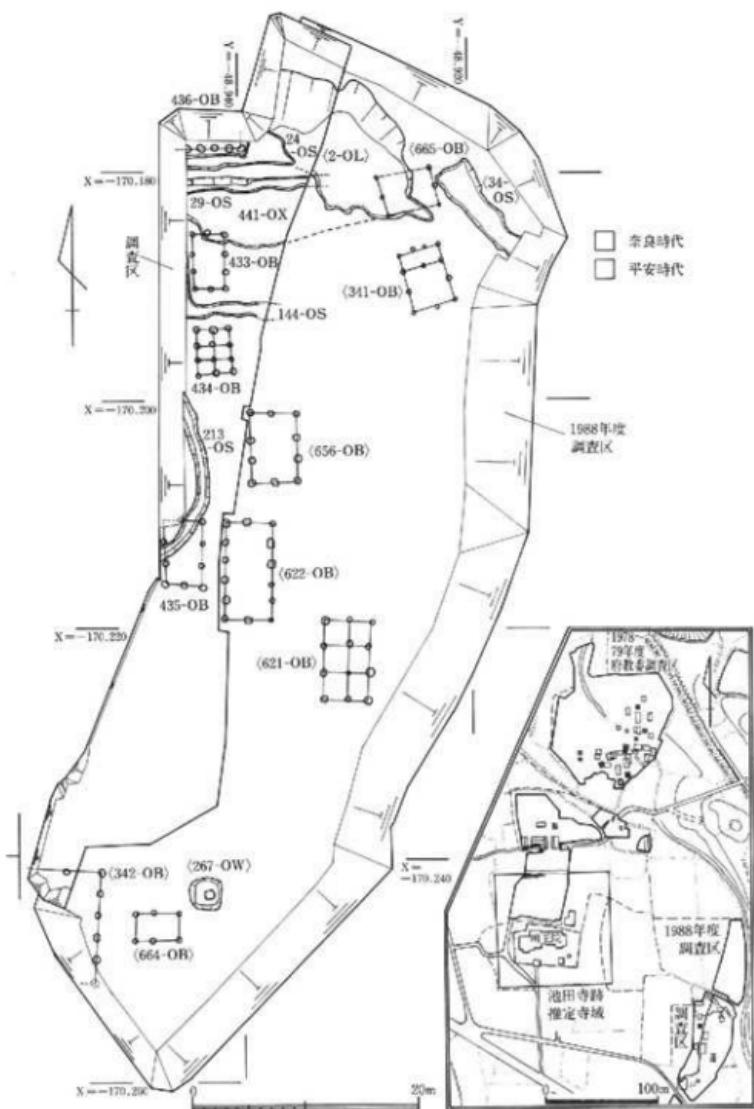
第27図 出土瓦

第三章 まとめ(第28・29図)

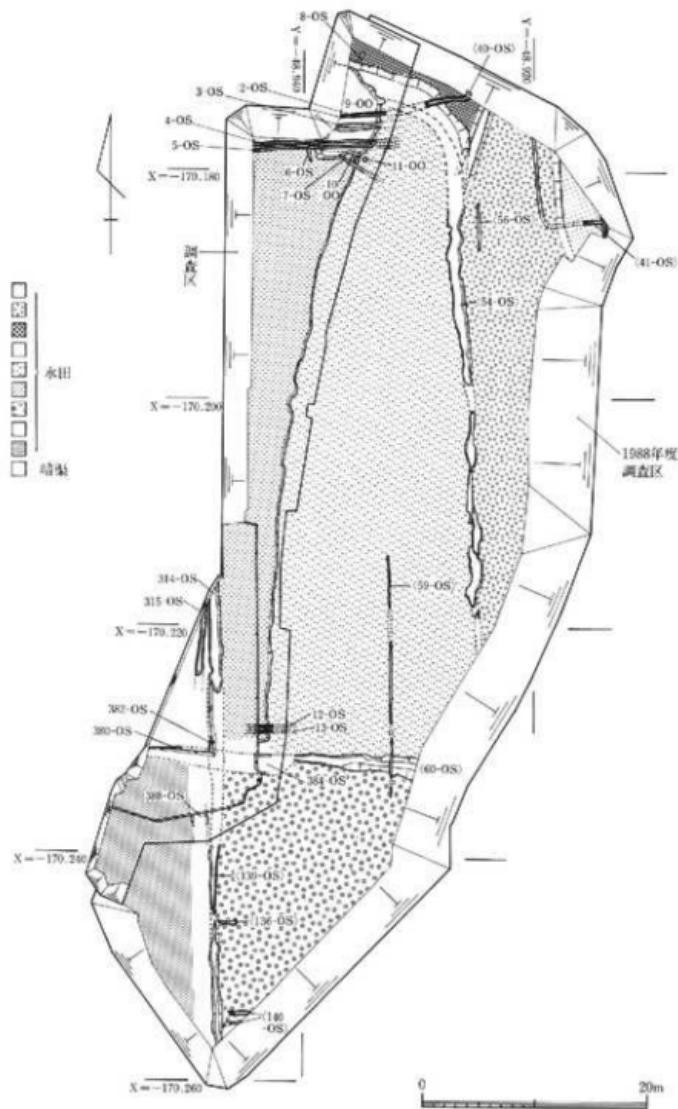
奈良時代 結果的に第2遺構面において掘立柱建物など集落の痕跡を確認しえなかったことから、当該地域には集落は及ばず、既往の調査から考えてその主体は寺域の北方あるいは南方部にあったと考えられる。しかしながら前調査において一括した土器群が検出されるなどまったくその片鱗がないわけでもなく、今後本調査地域東方のもっと寺域に近い場所において奈良時代の集落が確認される可能性がある。その理由については、本調査地域の地理的条件があげられよう。本調査地域は埋積谷的な様相を示す不安定な条件にあり、地山層以下は湧水が著しい。それに対し、既に集落の存在が確認される北方地域は中位段丘面上の安定した場所に立地しており、現在調査途中である南部は河岸段丘上の比較的安定した平坦な地形である。今回の調査成果と現状の地形を見る限り地山層は西方に向かうにつれ平坦な安定した様相を示すようでありこの部分に寺院が立地している。したがって集落もそこに形成されている可能性が高いと考える。

平安時代 集落が当該地域においてようやく形成される時期である。前書においてはその時期を検出した井戸との関連から9世紀中頃のものとした。掘立柱建物は今回の調査において検出した分を含め9棟になり、またその他に可能性のあるものとして2棟があげられる。これらの建物はその規模や棟の方向から3つの群に大別することができる。1に前調査において検出した南北方向の建物群、2に今回の調査において検出した建物群、そして3に棟を南北方向に据えない一群である。1、2については共に南北方向の建物ではあるが、前者は大型の建物群であり後者はそれよりもやや規模が劣るものである。3については規模的には2のものに近い。これら三群の相違については、時期的な変遷を反映するものである可能性が高いと考えられる。1については前書において述べるように井戸の構築時期である9世紀中頃と考えたい。2、3についてはそれよりも若干下るものと思われるが明確な時期的判断を下す根拠に欠く。しかしながらわずかではあるが2群において黒色土器片などが認められることから、井戸の最終堆積層の示す時期である10世紀中頃までの範疇にはおさまると考えている。集落の広がりについては今回検出したビット群の様相からさらに東方に広がるものと思われる。

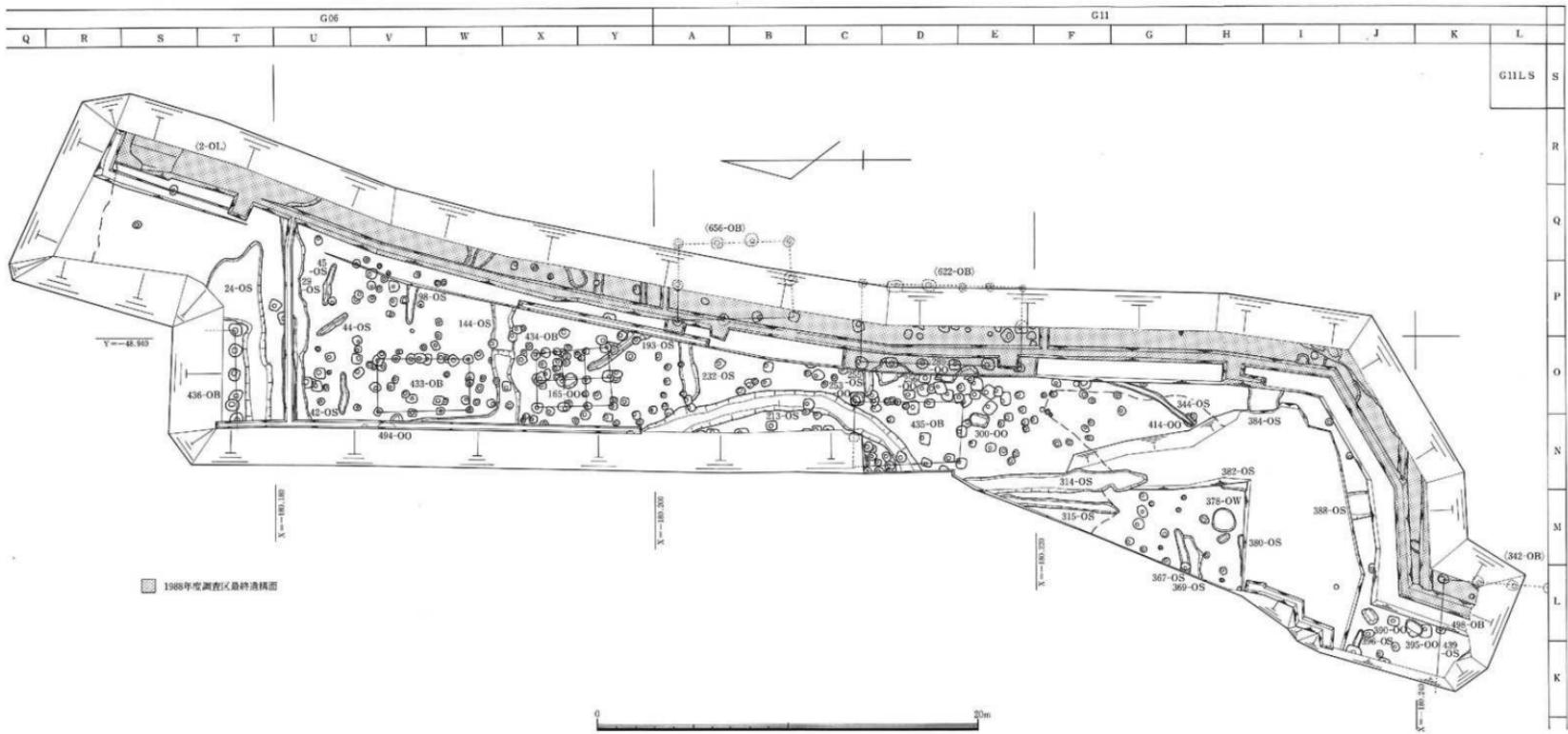
鎌倉時代以降 本調査区では前書において述べるように近世以降に整地されているようで、その様相については不明確であるが、おそらく既に水田化されていたものと考えられる。



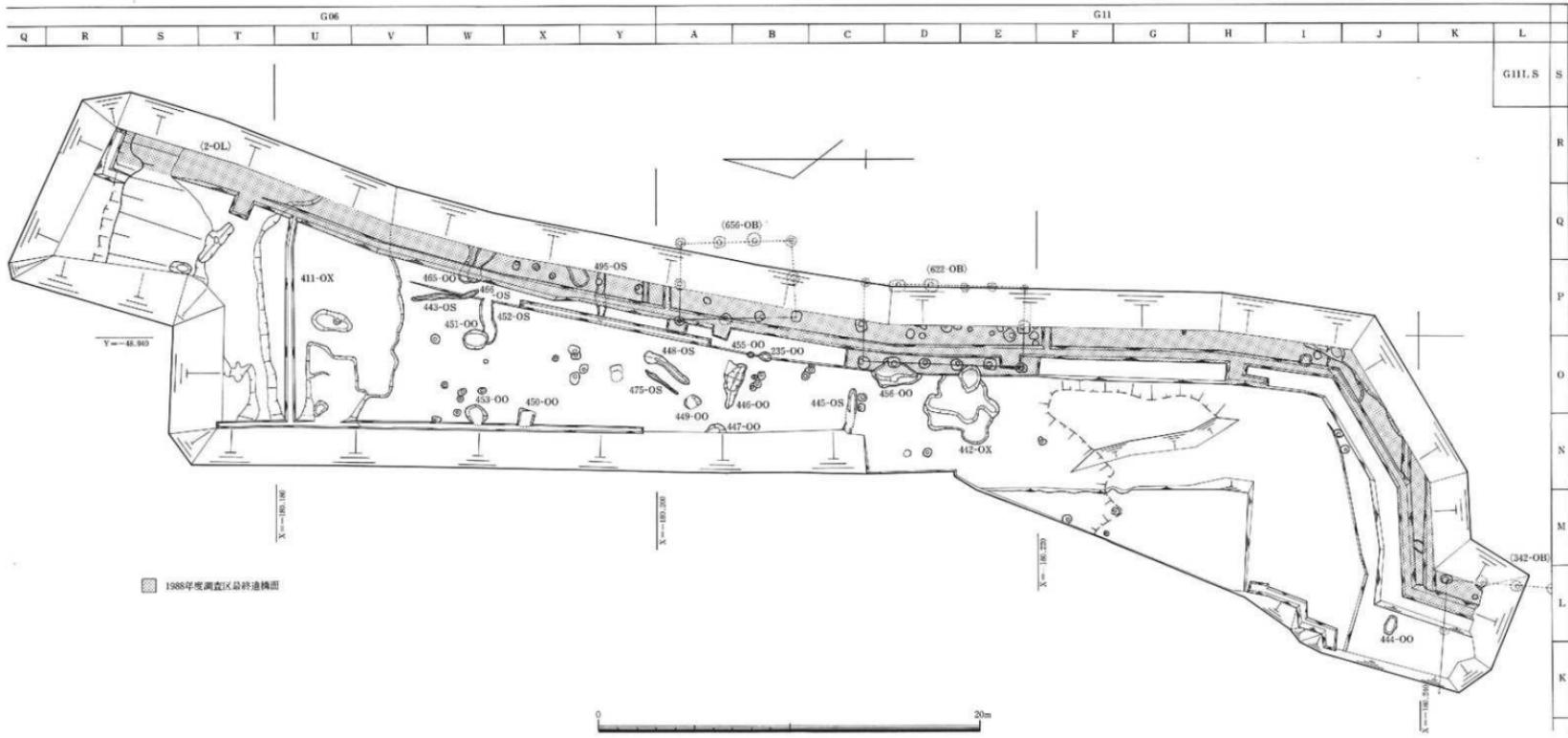
第28図 奈良・平安時代の遺構



第29図 水田関係造構図



第30図 第1造構面 平面図



第31図 第2造構面 平面図

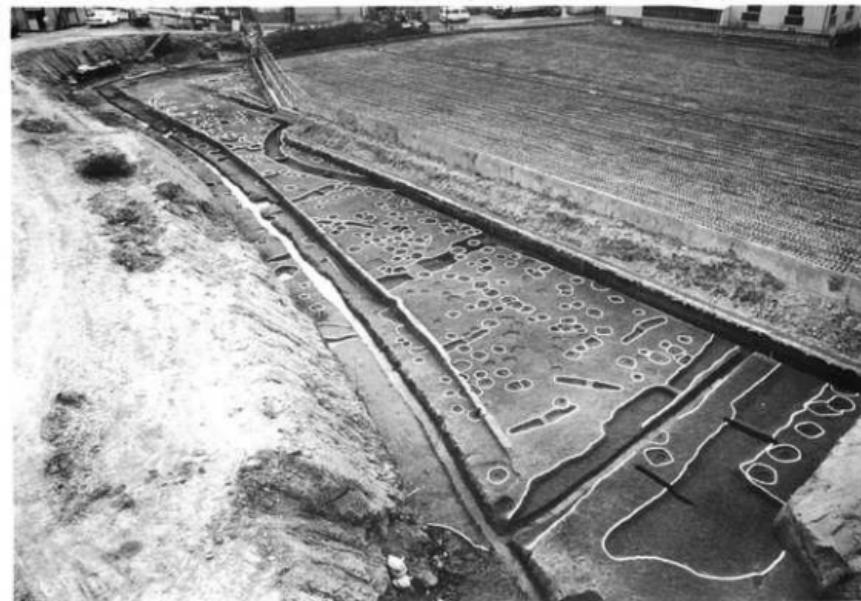
図 版

図版一 池田寺遺跡全景





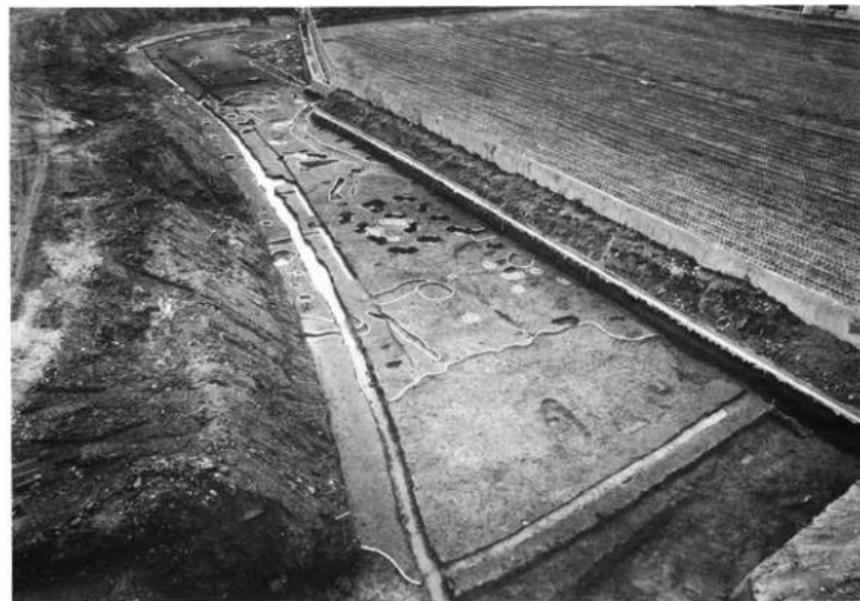
第1造構面 垂直



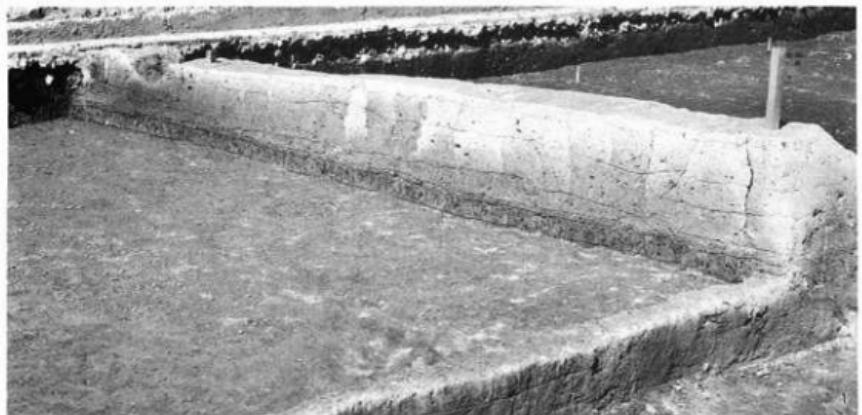
第1造構面 北東から



第2造構面 垂直



第2造構面 北東から



1 : G11A ライン・アゼ 南東から 2 : G06U ライン・アゼ 南から 3 : 地山断ち割り部分 東から



1 : 443-OS 北から
2 : 448・475-OS 南西から

1 : 445-OS 東から
2 : 452-OS 西から



1 : 466・495-OS他北部遺構群 南東から



1 : 1988年度調査区 446(358)-OS,

465(363)-OO 西から

2 : 同上 495(356)-OS 東から





235-455-OO 東から



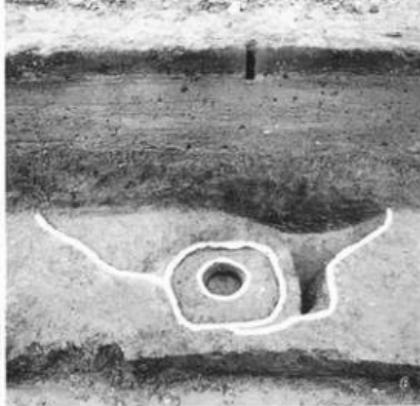
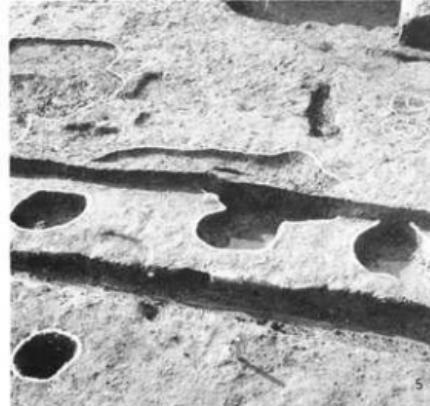
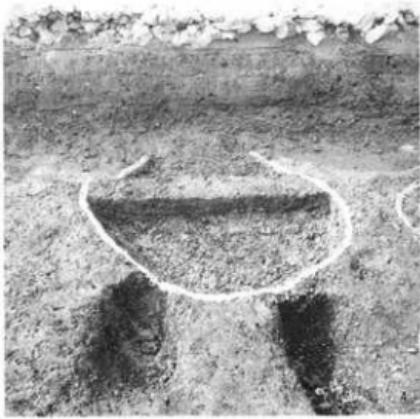
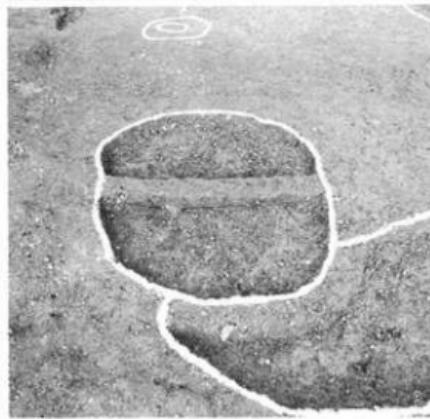
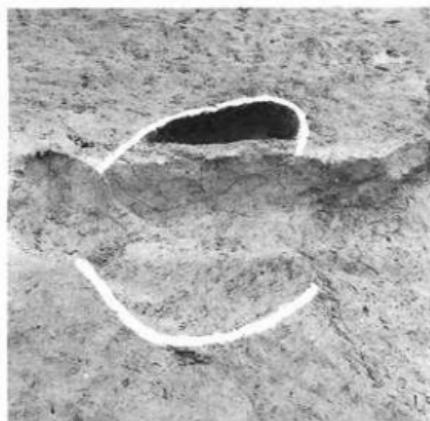
444-OO 西から



446-OO 西から



447-OO 東から



1 : 449-OO 北から
4 : 453-OO 東から

2 : 450-OO 東から
5 : 456-OO 北東から

3 : 451-OO 南から
6 : 1988年度調査区 456(654)-OO 東から



441-OX 北西から



441-OX 南東から



1988年度調査区 441-OX(2-OL)
(1:北から 2:西から)